

令和元年度
地域における薬剤師・薬局の機能強化及び調査・検討事業

「薬剤師需要状況調査結果」

長野県 健康福祉部 薬事管理課



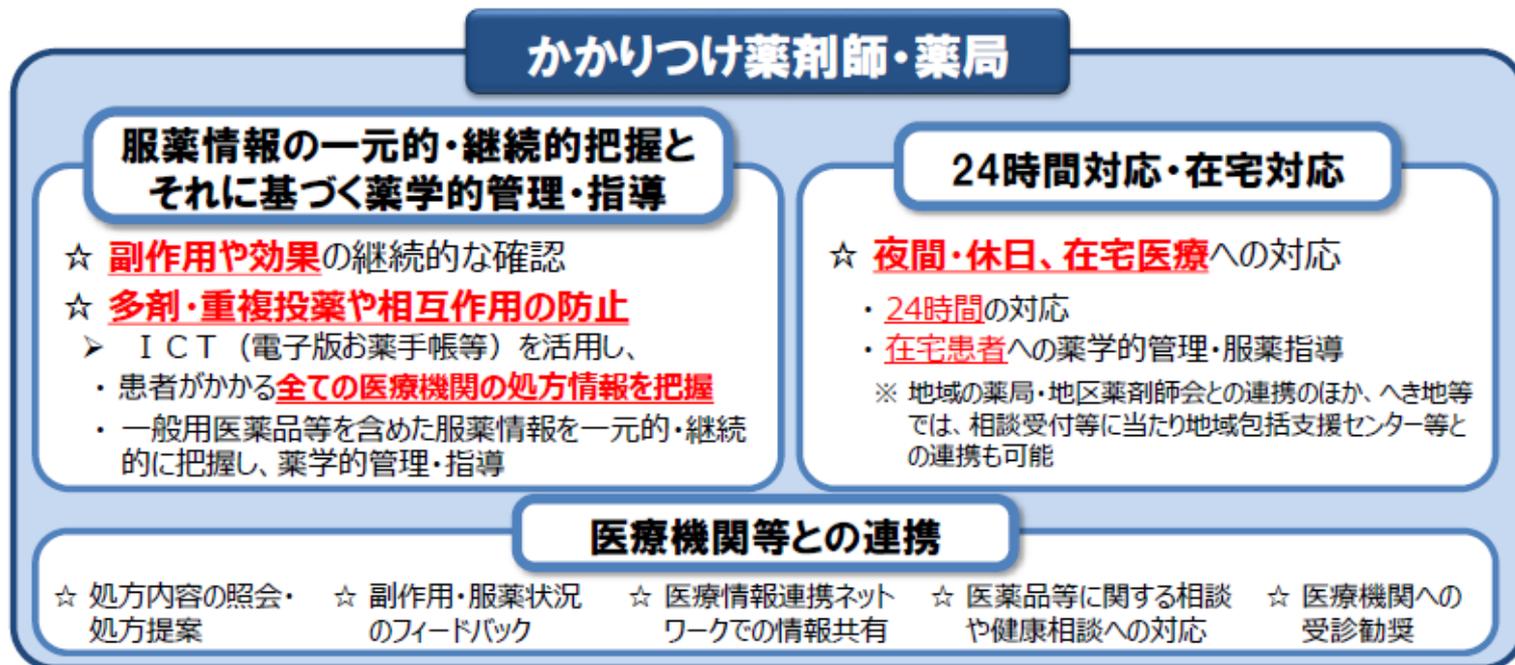
しあわせ  信州



©長野県アルクマ

1 背景

- (1) 「かかりつけ薬剤師・薬局」を推進するにあたり、薬剤師の人材確保が急務
- (2) 資格保有者の約6割が女性のため、結婚・出産による未就業状態のケースが多い
- (3) 県内に薬学部がない長野県では、薬剤師の資格を取得して県外に就職する者が多いといわれている



2 実施方法

- (1) 対象薬局：県内の全薬局（R1.6時点985件）
- (2) 調査項目：薬剤師不足人数・不足理由・
薬局をめぐる課題等
- (3) 調査方法：電子メール、ファクシミリまたは
郵送により調査票を送付、回収

3 実施結果

回答薬局数：706件（回収率：71.7%）

薬剤師需要状況調査票

長野県 健康福祉部 薬事管理課
 (電話) 026-235-7157
 (FAX) 026-235-7398
 (E-mail) yakuji@pref.nagano.lg.jp
 (担当) 佐伯成規

県では、厚生労働省が平成27年10月に策定した「患者のための薬局ビジョン」を推進するため、薬局における適切な勤務体制を構築するための人材確保が必要であると考えています。
 つきましては、薬剤師確保施策の基礎資料とするため、この調査にご協力をお願いします。

貴薬局の状況について、以下の質問にお答えください。
 特にことわりがない場合は、令和元年6月30日現在の状況をお答えください。
 なお、集計したデータは公表する予定ですが、個別薬局毎の情報についての公表予定はありません。

【回答期限】令和元年8月9日(金) (必着)

【回答方法】メールにて回答してください。(E-mail : yakuji@pref.nagano.lg.jp)
 メールでの回答が難しい場合は、FAXまたは郵送にて提出をお願いします。

(FAX) 026-235-7398

(郵送) 〒380-8570 (住所不要)

長野県健康福祉部薬事管理課あて

記入年月日 令和元年 月 日

薬局の名称	
薬局所在地	
担当者名	
電話番号	
FAX番号	
E-mail	
管轄保健所	保健所 (プルダウンから選択してください。)

【基本情報について】

問1 あなたの薬局の経営主体はどれに該当しますか。
 (番号をプルダウンから選択してください。)

- 1 個人 (県内に1店舗のみ)
 2 個人 (県内に複数店舗あり)
 3 法人 (県内に1店舗のみ)
 4 法人 (県内に複数店舗あり)

問2 直近3か月の1日あたりの取扱処方箋数はおよそ何枚ですか。なお、眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋数は3分の2を乗じてください。
 (番号をプルダウンから選択してください。)

- 1 40枚以下
 2 41枚~60枚
 3 61枚~80枚
 4 81枚~100枚
 5 101枚以上

問3 平成30年度末現在、特定の医療機関からの処方箋集中率は何%ですか。
 (番号をプルダウンから選択してください。)

- 1 85%以上
 2 70%以上85%未満
 3 70%未満

問4 施設基準として「かかりつけ薬剤師指導料」を届け出していますか。
 (番号をプルダウンから選択してください。)

- 1 届け出ている
 2 届け出していない

問5 直近3か月の「かかりつけ薬剤師指導料」算定件数は、月平均何件ですか。

件

問6 「在宅患者訪問薬剤管理指導」を届け出していますか。
 (番号をプルダウンから選択してください。)

- 1 届け出ている
 2 届け出していない

問7 直近3か月の在宅患者に対する薬学的管理・指導に関する算定件数は、医療保険(在宅患者訪問薬剤管理指導等)・介護保険(居宅療養管理指導料等)合わせ、月平均何件ですか。

件

【薬剤師の状況について】

問8 あなたの薬局には薬剤師が何名いますか。

名

問9 常勤(週32時間以上勤務)の薬剤師は何名いますか。

名

問10 パートタイムの薬剤師は何名いますか。

名

問11 パートタイムの薬剤師は常勤換算するとおよそ何名いますか。
 (すべてのパートタイム薬剤師の週勤務時間の総数を32で除した値を四捨五入してください。)

名

問12 日頃の調剤業務等を行う中で、薬剤師が足りないと感じていますか。
 (番号をプルダウンから選択してください。)

- 1 感じている
 2 感じていない

問13 薬剤師が足りないと感じている、あるいは感じていない理由は何ですか。自由にお書きください。

問14 現在、薬剤師の募集を何名していますか。

- ・常勤薬剤師 名
- ・パートタイム薬剤師 名

問15 「患者のための薬局ビジョン」に掲げられている、以下の『かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能』（いわゆる3本柱）のうち、貴薬局において十分でないと感じている機能は何ですか。（番号をプルダウンから選択してください。）

- ※『かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能』
- ① 服薬情報の一元的・継続的把握（ICTの活用を含む）
 - ② 24時間対応・在宅対応
 - ③ 医療機関等との連携

-
- 1 ①のみ
 - 2 ②のみ
 - 3 ③のみ
 - 4 ①と②
 - 5 ①と③
 - 6 ②と③
 - 7 ①と②と③
 - 8 いずれも十分に機能している

問16 在宅患者への薬学的管理・服薬指導などの「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を充実させるためには、貴薬局にあと何名の薬剤師が必要だと考えていますか。常勤換算でお答えください。

名

問17 あなたの薬局に勤務する薬剤師を十分に確保するために、障壁となっていることは何ですか。（複数回答可）（番号をプルダウンから選択してください。）

-
- 1 求人していても応募してくる薬剤師が少ない（いない）
 - 2 新たな薬剤師を雇用する経済的な余裕がない
 - 3 採用しても、すぐにやめてしまう
 - 4 調剤スペースなど、薬局の構造設備が手狭である
 - 5 育児・介護などのために、勤務時間を延長できないパート薬剤師が多い
 - 6 その他（自由にお書きください。）

【健康サポート薬局について】

問18 厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」の届出を行っていますか。（番号をプルダウンから選択してください。）

-
- 1 届け出ている
 - 2 届け出る予定があり、現在準備中である
 - 3 届け出る予定はあるが、時期は未定である
 - 4 届け出る予定は今のところない

問19 厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」の届出を行うにあたり、特に障壁となっている（なった）事項は何ですか。（複数回答可）（番号をプルダウンから選択してください。）

-
- 1 手順書の整備
 - 2 直近1年間の在宅患者に対する薬学的管理及び指導の実績が確認できる書類
 - 3 地域における医療機関その他の連携先リストの作成
 - 4 地域の薬剤師会等と連携した健康の保持増進その他の各種事業等への協力実績
 - 5 開局時間中を通しての「研修修了薬剤師」の確保
 - 6 要指導医薬品等の備蓄品目の配置
 - 7 土曜日又は日曜日の開局
 - 8 月1回程度の積極的な健康サポートの取組実績
 - 9 その他（自由にお書きください。）

【法改正予定の薬局機能について】

問20 今後、法改正が予定されている「地域連携薬局」の認定について、将来的には申請しようと考えていますか。（番号をプルダウンから選択してください。）

※地域連携薬局：入退院時の医療機関等との情報連携や在宅医療等に、地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局

-
- 1 法改正後、すみやかに申請したい
 - 2 しばらく様子を見たい
 - 3 今のところ、申請する予定はない
 - 4 わからない

問21 今後、法改正が予定されている「専門医療機関連携薬局」の認定について、将来的には申請しようと考えていますか。（番号をプルダウンから選択してください。）

※専門医療機関連携薬局：がん等の専門的な薬学管理に他医療提供施設と連携して対応できる薬局

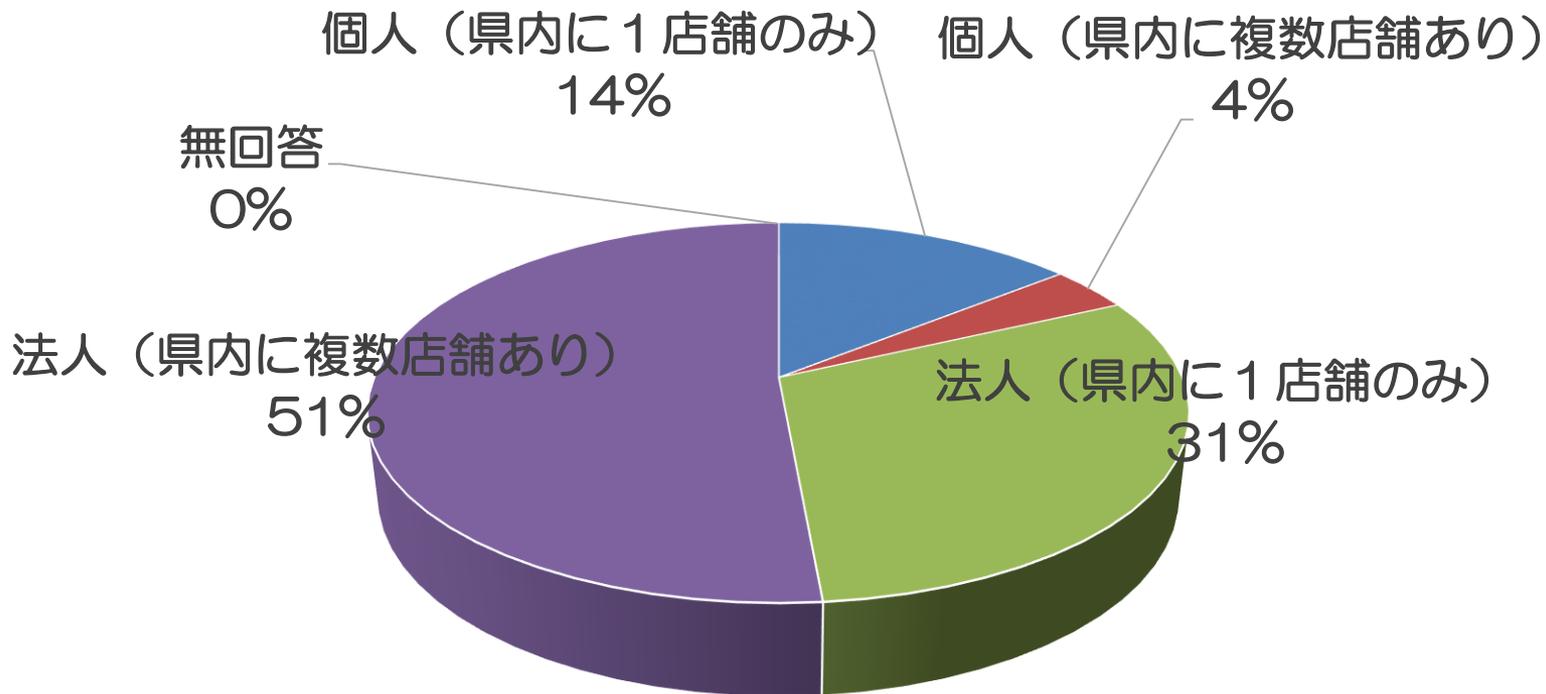
-
- 1 法改正後、すみやかに申請したい
 - 2 しばらく様子を見たい
 - 3 今のところ、申請する予定はない
 - 4 わからない

【その他】

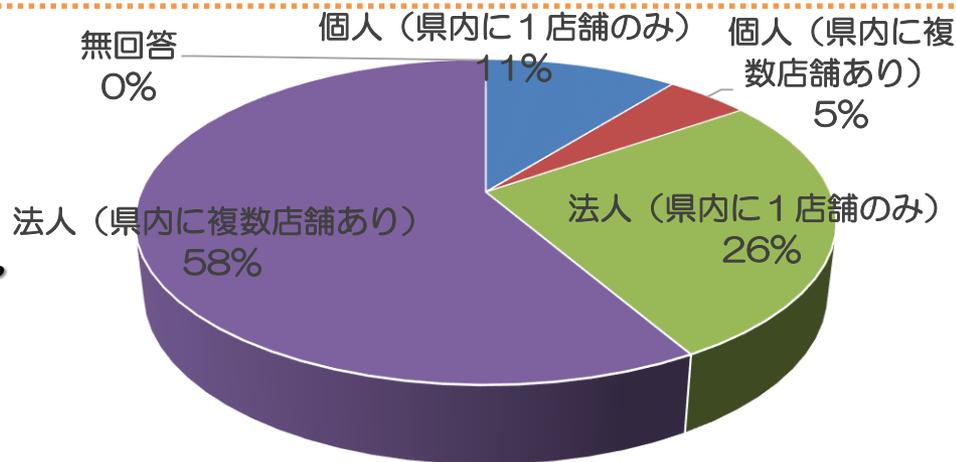
問22 その他、ご意見、ご要望等がありましたら、自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

問1 あなたの薬局の経営主体はどれに該当しますか。

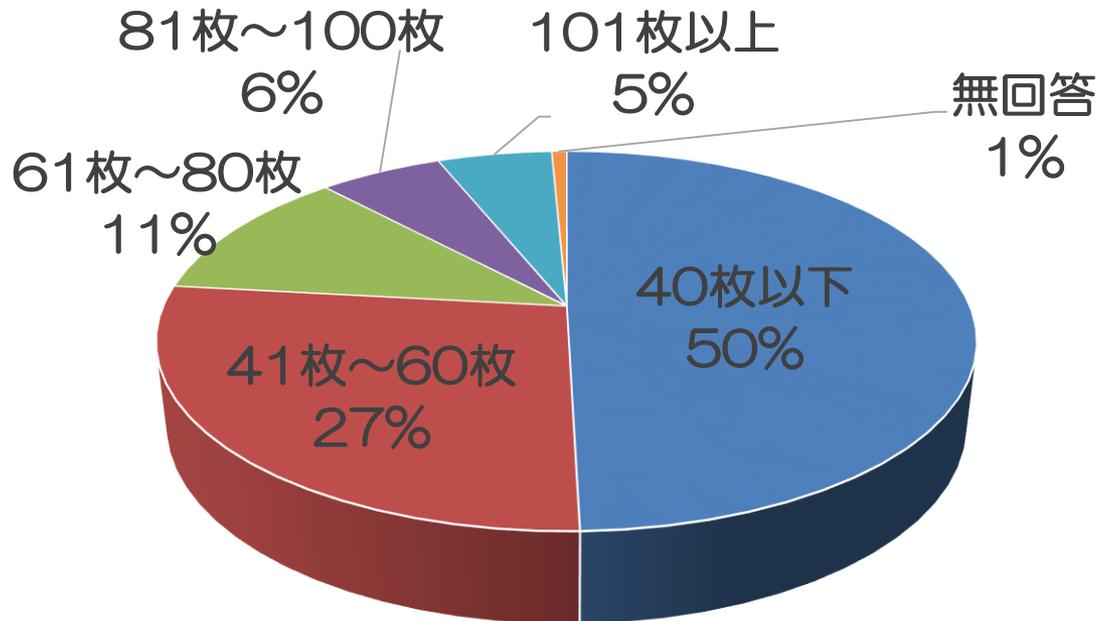


「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・

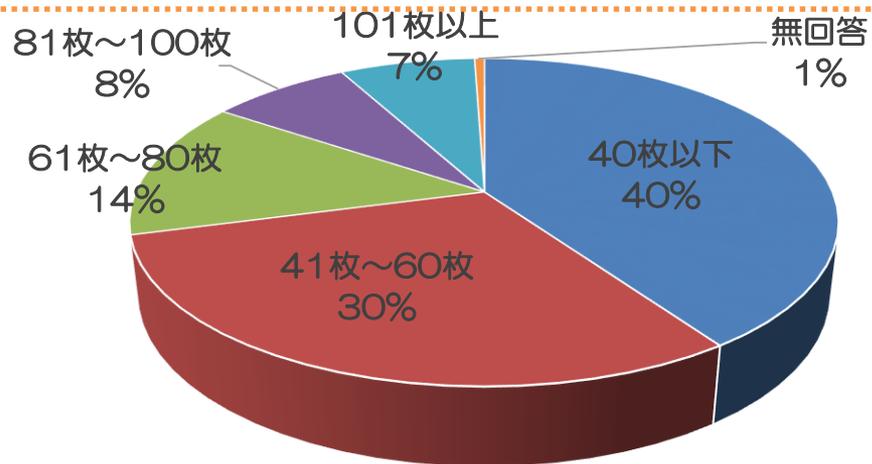


問2 直近3か月の1日あたりの取扱処方箋数はおよそ何枚ですか。

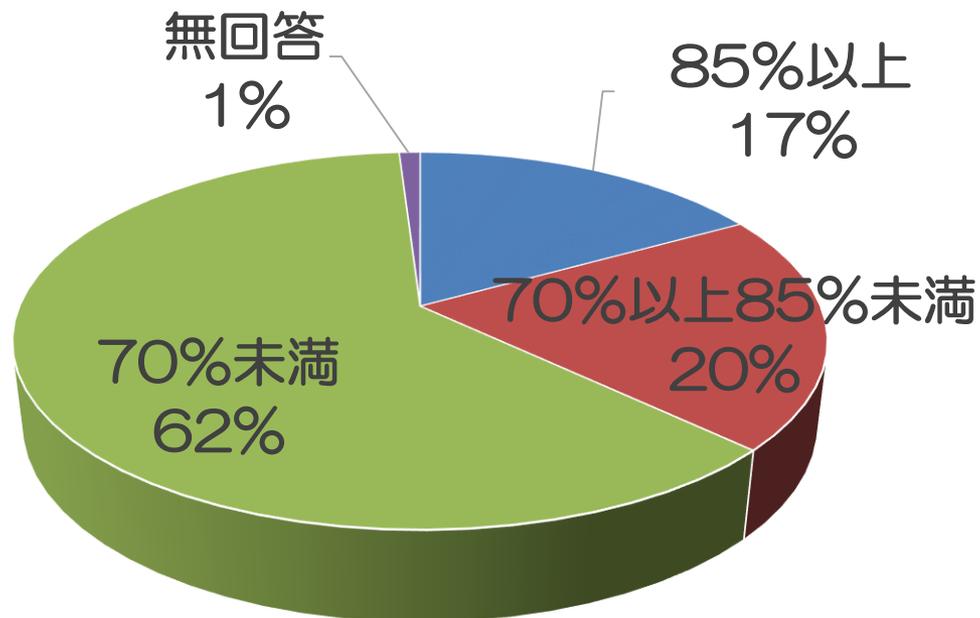
(眼科、耳鼻咽喉科及び歯科の処方箋数は3分の2で計算)



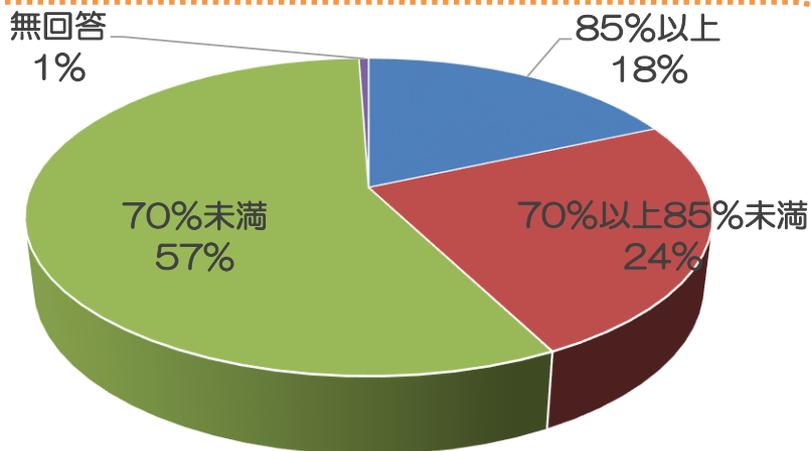
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると...



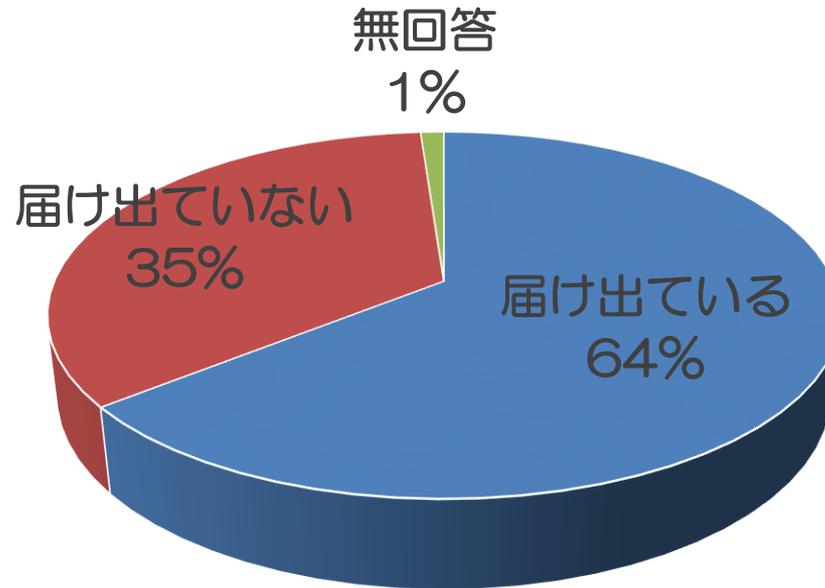
問3 平成30年度末現在、特定の医療機関からの
処方箋集中率は何%ですか。



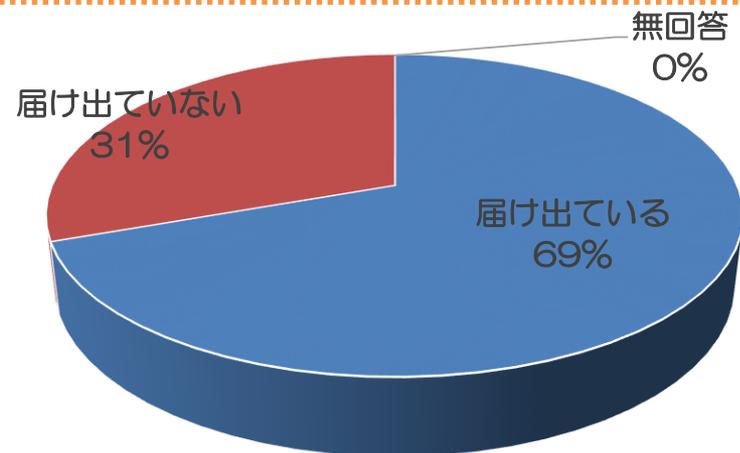
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



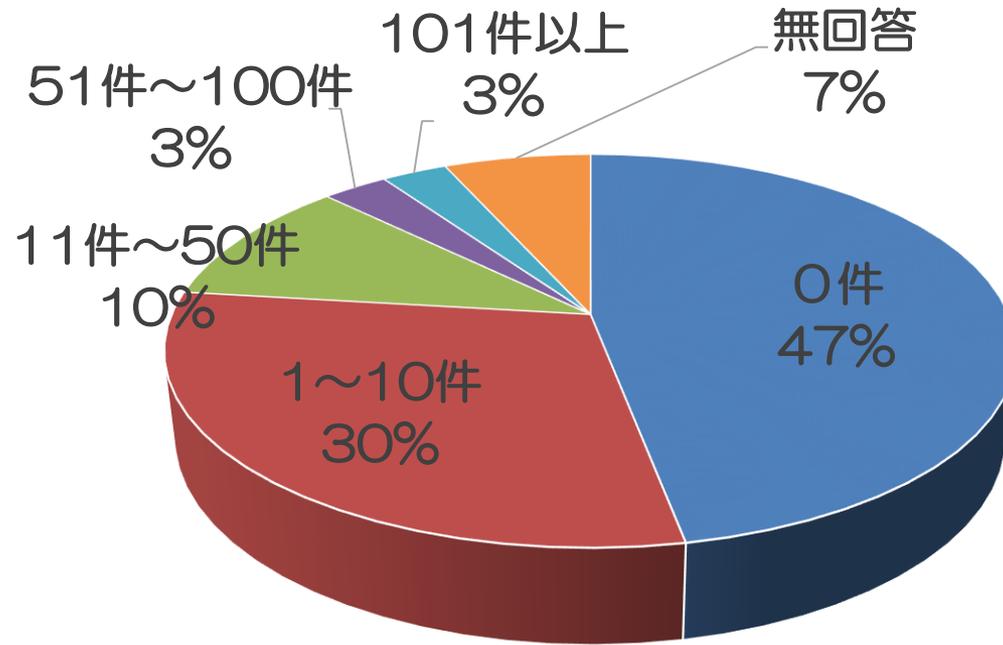
問4 施設基準として「かかりつけ薬剤師指導料」を 届け出ていますか。



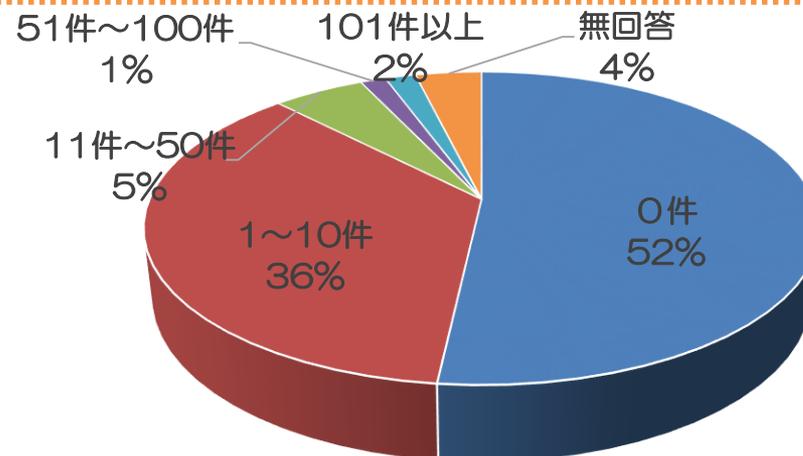
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



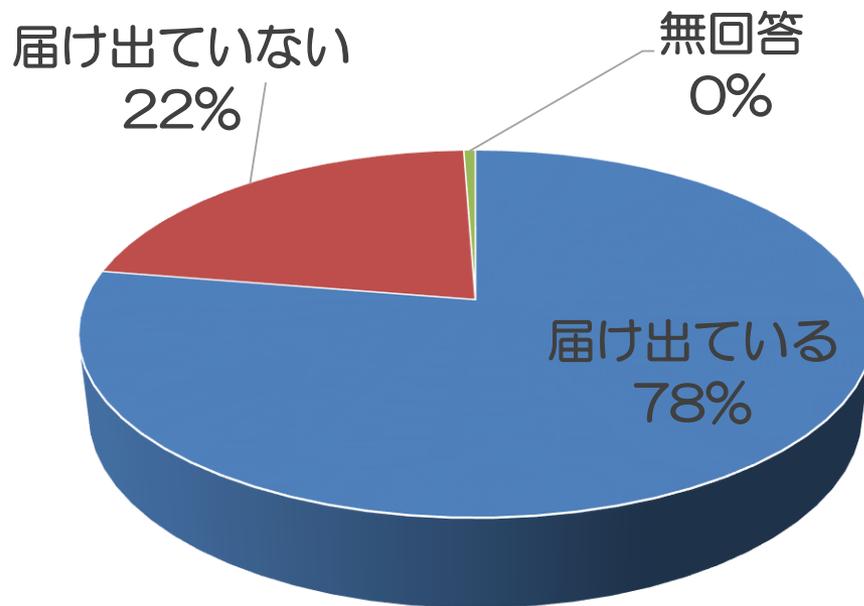
問5 直近3か月の「かかりつけ薬剤師指導料」算定件数は、月平均何件ですか。



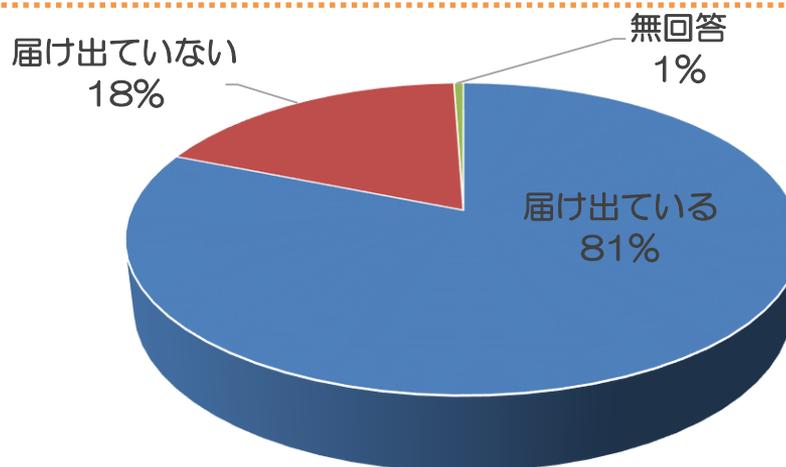
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



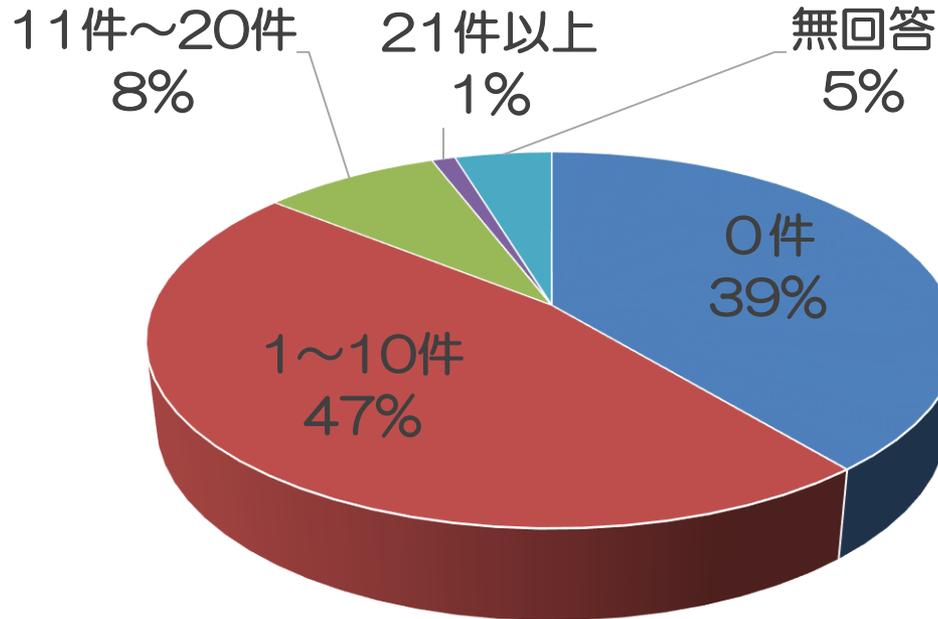
問6 「在宅患者訪問薬剤管理指導」を届け出ていますか。



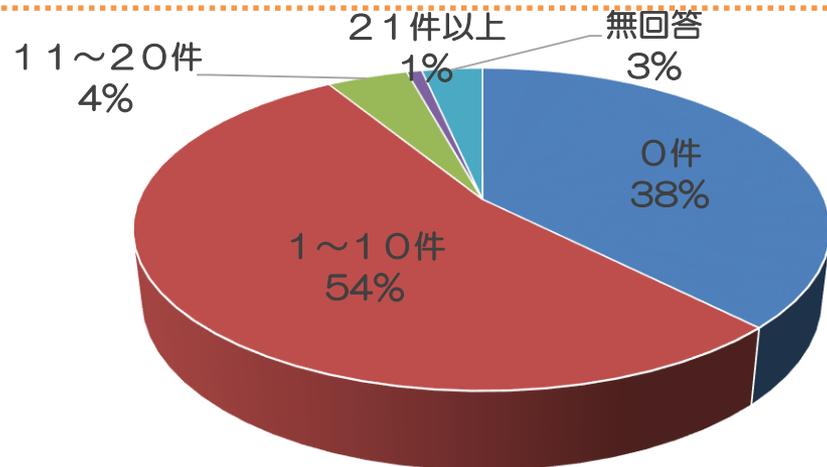
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



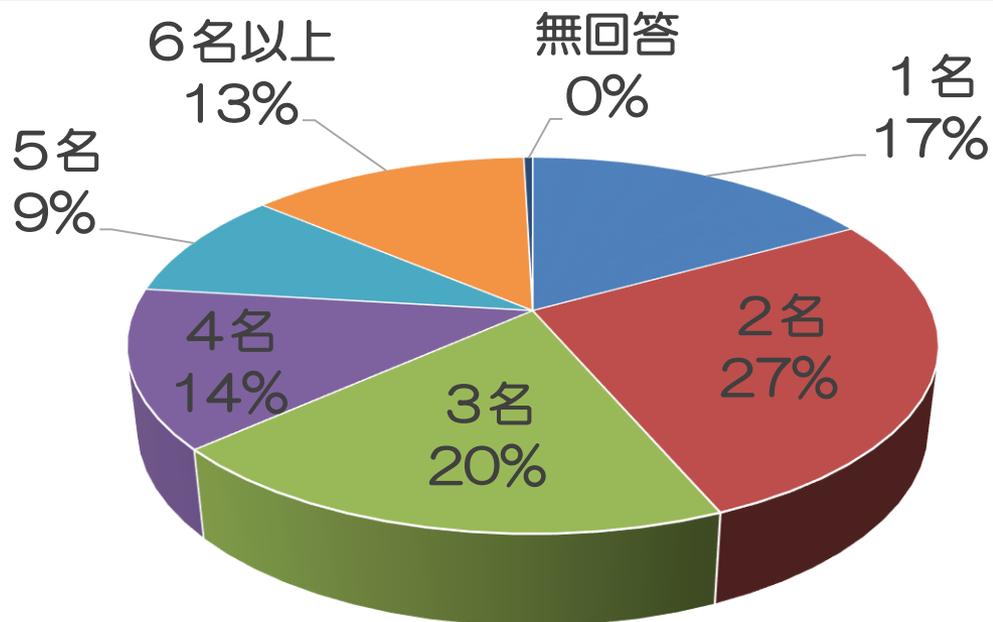
問7 直近3か月の在宅患者に対する薬学的管理・指導に関する算定件数は、医療保険(在宅患者訪問薬剤管理指導等)・介護保険(居宅療養管理指導料等)合わせて、月平均何件ですか。



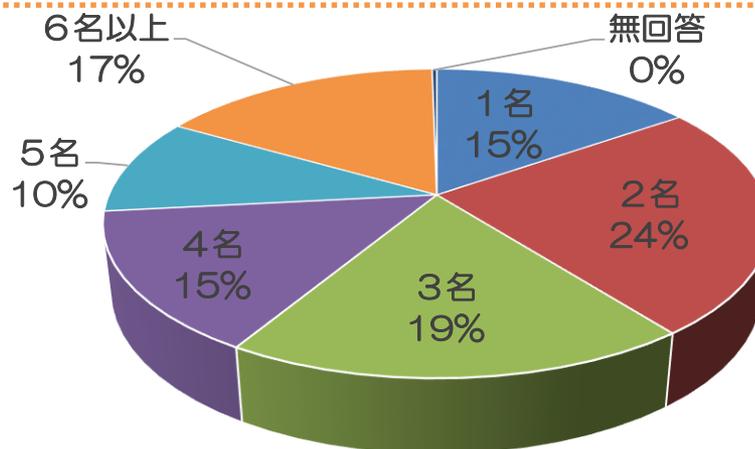
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると...



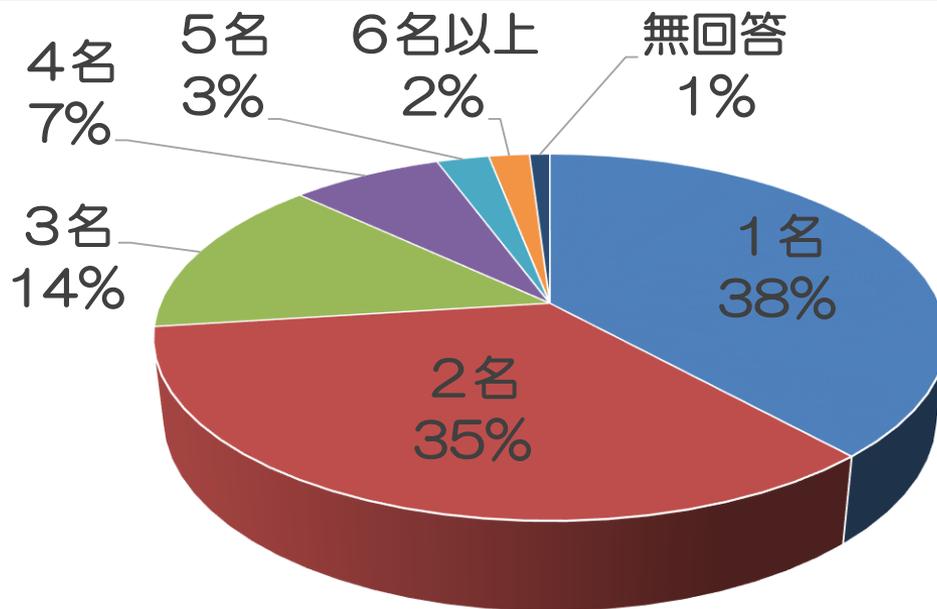
問8 あなたの薬局には薬剤師が何名いますか。



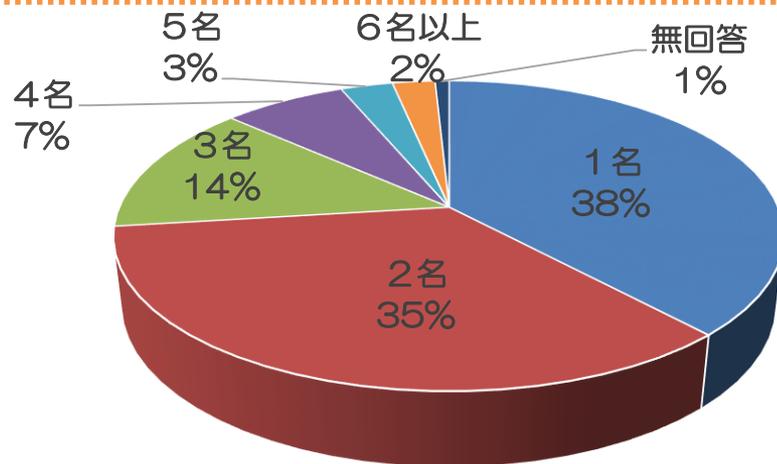
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



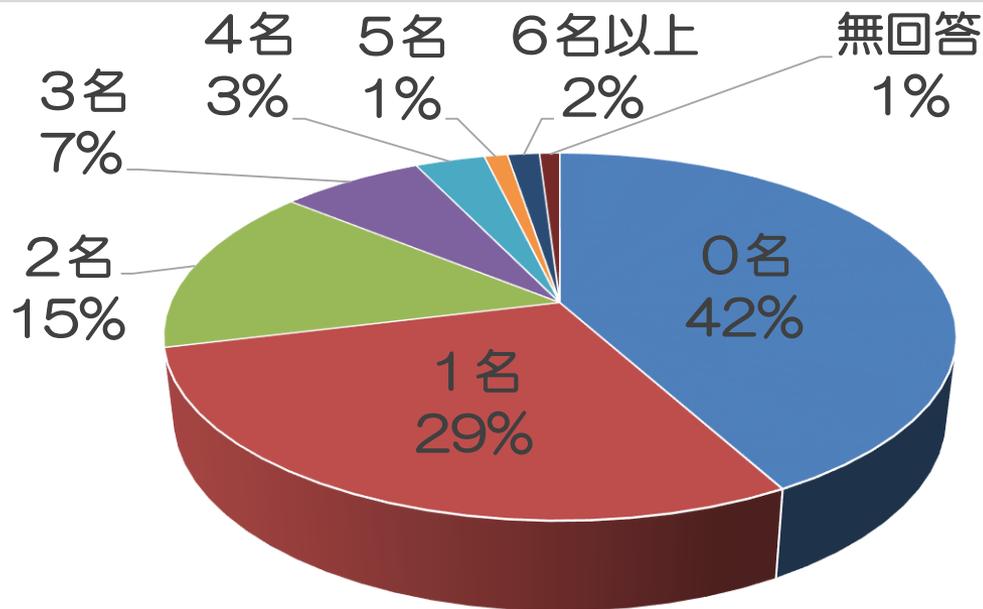
問9 常勤(週32時間以上勤務)の薬剤師は何名いますか。



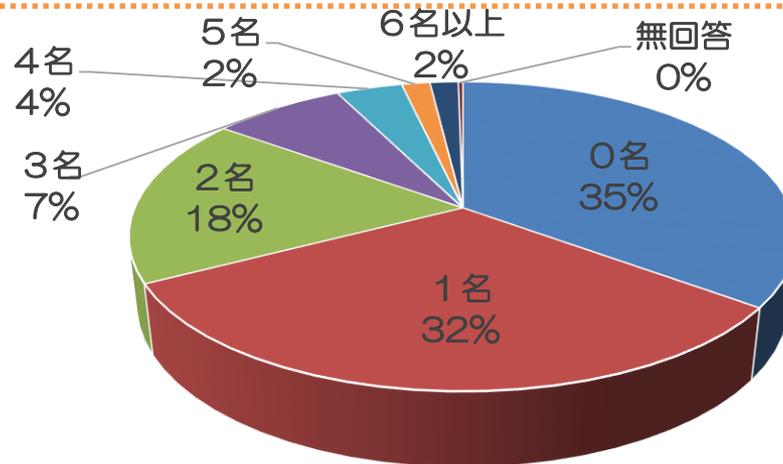
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



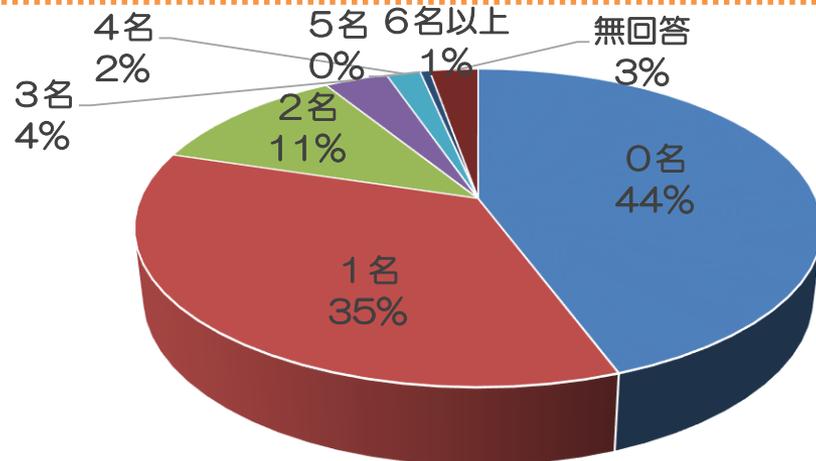
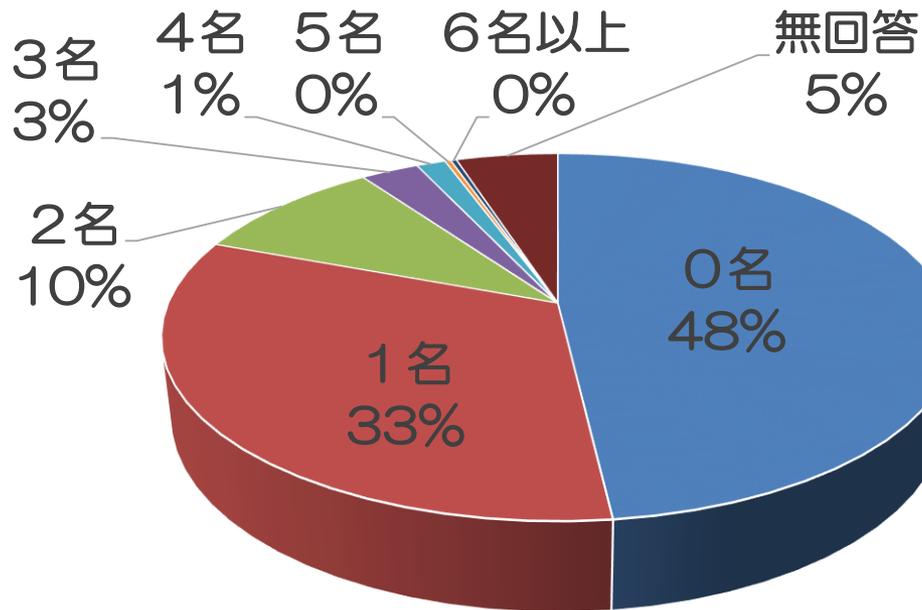
問10 パートタイムの薬剤師は何名いますか。



「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・

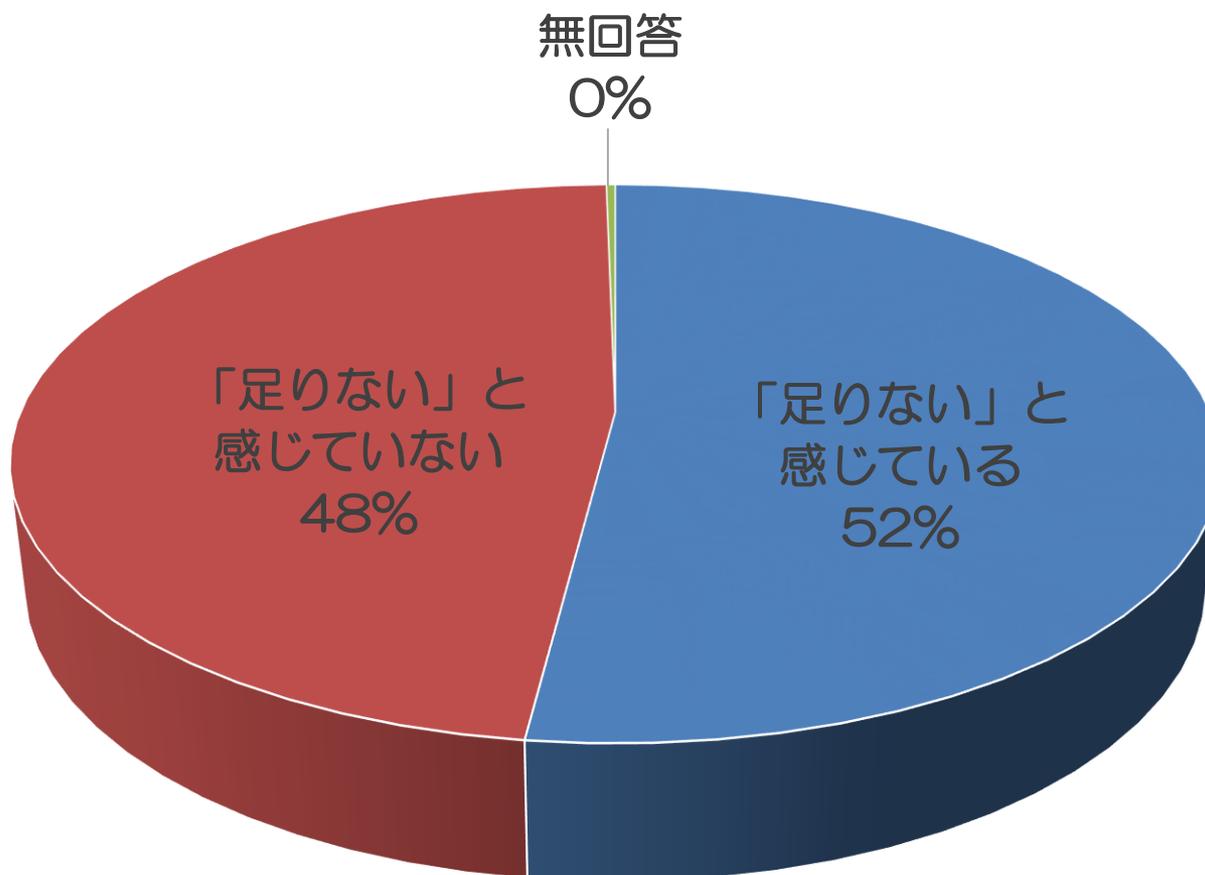


問11 パートタイムの薬剤師は常勤換算すると およそ何名いますか。

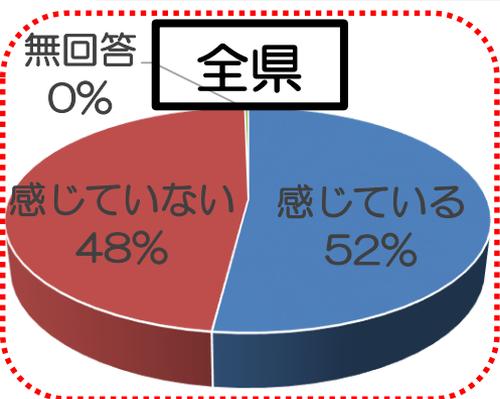


「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・

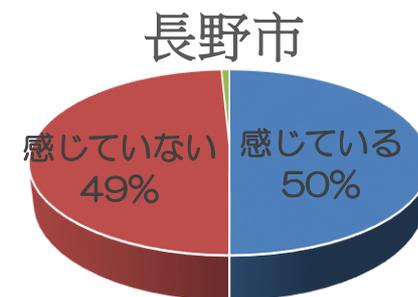
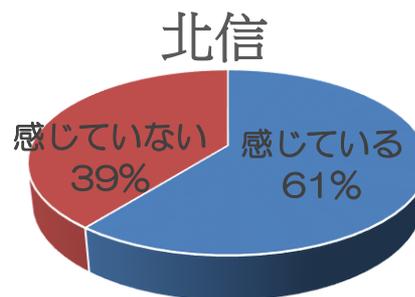
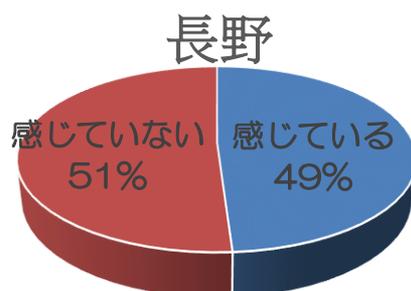
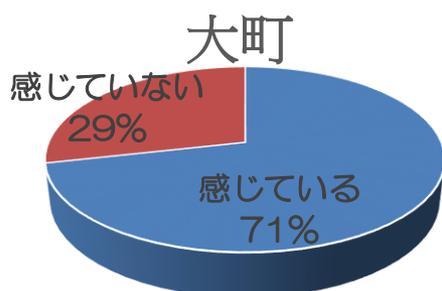
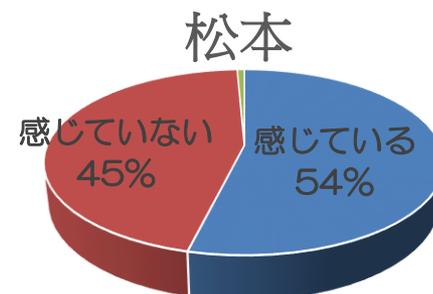
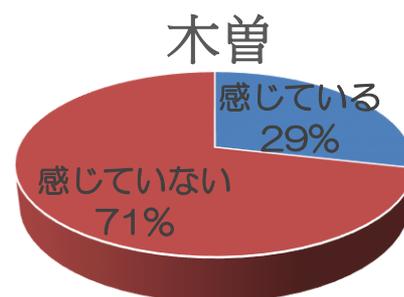
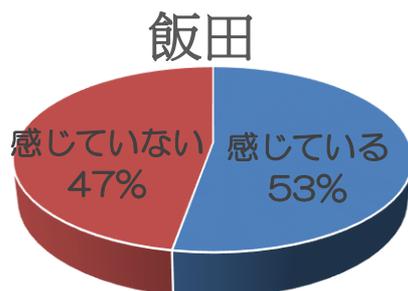
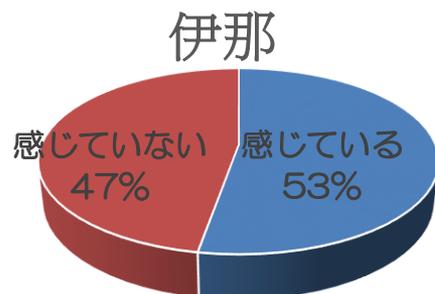
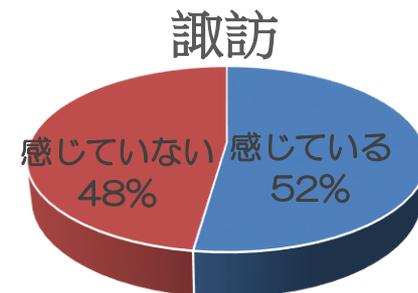
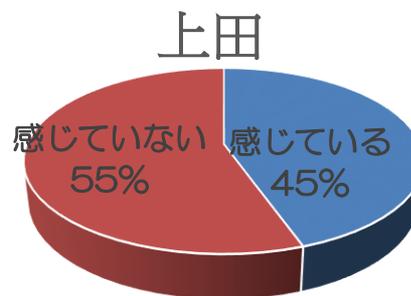
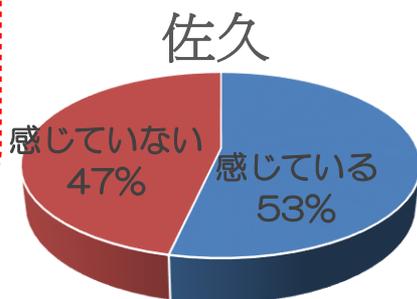
問12 日頃の調剤業務等を行う中で、薬剤師が足りないと感じていますか。



問12 日頃の調剤業務等を行う中で、薬剤師が足りないと感じていますか。

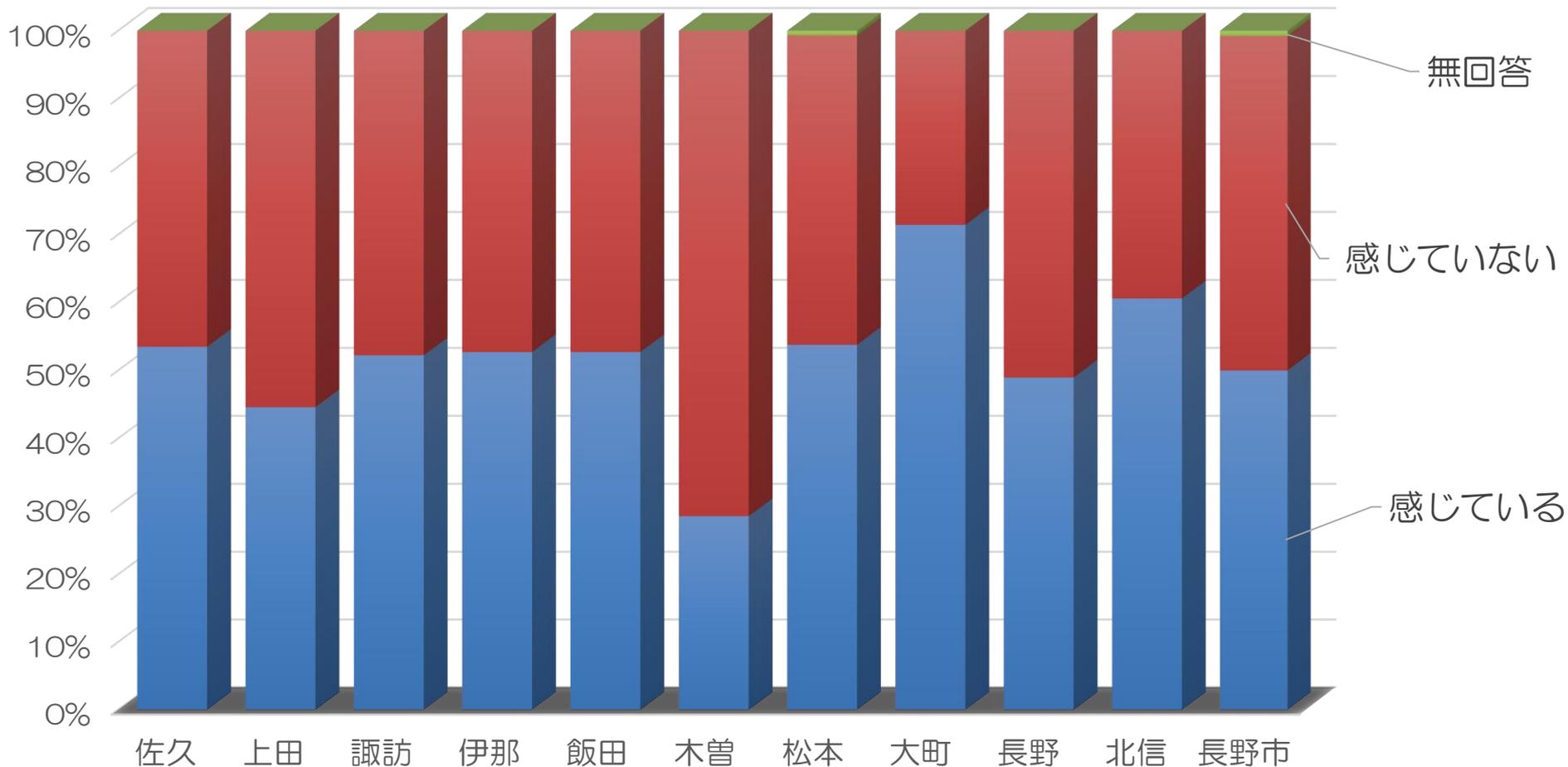


保健所別



問12 日頃の調剤業務等を行う中で、薬剤師が足りないと 感じていますか。

保健所別



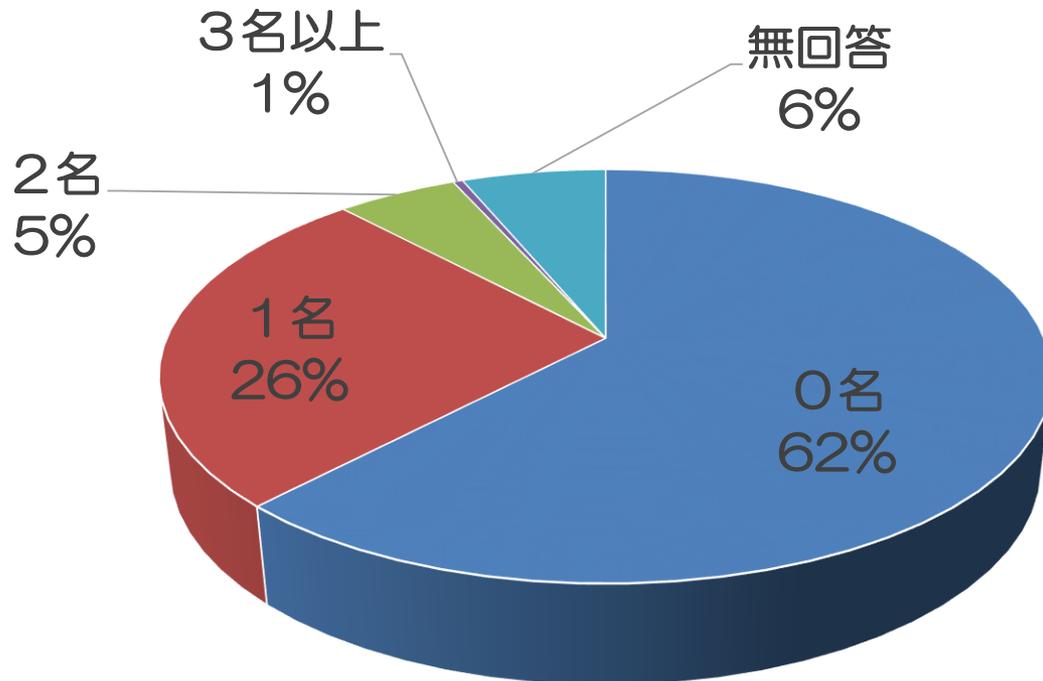
問13 薬剤師が足りないと『感じている』理由は何ですか。 (コメント抜粋)

- 県内に薬系大学がない
- 薬剤師になっても県外へ出て行ってしまふ
- 本来やるべき仕事できていない
- 処方せんをこなすだけで他のことに手が回らない
- 休憩がとれない
- 休暇が取得できない
- 業務多忙
- 薬歴記入に十分な時間がとれない
- 患者を待たせてしまふ
- 働き方改革が進んでいる
- 在宅訪問のために薬局を空けられない
- 在宅訪問の希望が増えている
- 十分な投薬ができない
- 支店のヘルプに出なければならない
- 勤務薬剤師の人数が足りない
- 管理薬剤師の勤務時間が長い
- 薬剤師1人あたりの業務量が多い
- 必要な業務でも残業せざるを得ない
- セルフメディケーションに関われない
- 夕方から夜にかけて働ける薬剤師が少ない
- ダブルチェックが十分にできていない
- 募集しても薬剤師が見つからない
- 薬局開設者の業務量が過剰
- 後期高齢者の増加により、一包化が増加している
- 一包化や半錠といった、調剤に時間がかかる処方が増えている
- 調剤業務の負担が大きく、投薬に十分な時間がとれない
- 花粉症や感染症のハイシーズンに患者が増える
- 健康相談と調剤が重なった時に待たせてしまふ
- 連休が取れない
- 調剤業務で手いっぱい、薬局ビジョンに対応できていない
- 検査値を考慮しなければならない場合などに、十分な対応ができていない
- 各種会議・講演・学校薬剤師活動など、薬局外での業務が増えている
- 60才以上の薬剤師が多く、体力的に限界と言われている
- 学校や保育園の行事が多く、休みを取らなければならない薬剤師がいる
- 通常業務に支障はないが、プラスアルファのことができない
- 業務量に対して薬剤師の絶対数が不足している
- 働き方改革の推進により、役員である管理薬剤師の労働時間が過労死ラインをはるかに超えている
- 募集しても、希望する人材の獲得は難しい
- 労働基準法による休日数に対し、土曜日や輪番等含めた営業日数が多く、シフト上、スタッフの確保に苦労している
- 薬剤師の不足を派遣社員で補っている
- 余裕を持った仕事をしたい
- 在宅対応がすべて営業時間外になってしまう
- 十分なプライベート時間の確保が難しい
- 一人薬剤師薬局である
- 必要な能力のある薬剤師がいない

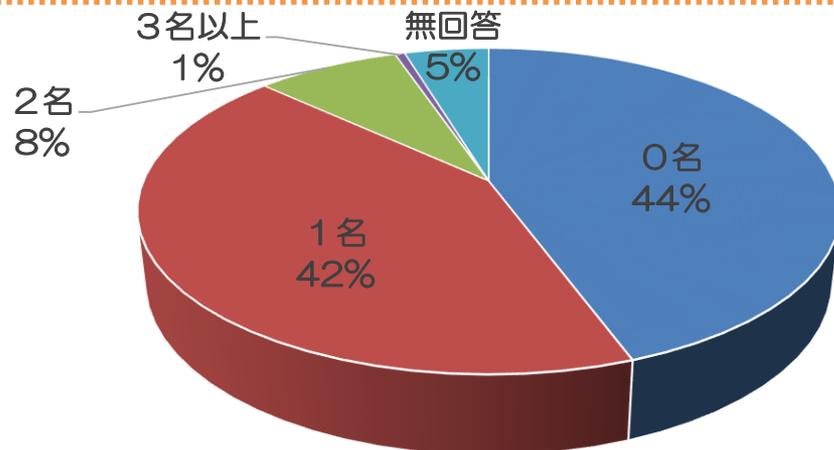
問13 薬剤師が足りないと感じていない理由は何ですか。 (コメント抜粋)

- 残業が少ない
- 業務がスムーズに行えている
- 休みも取れている
- 患者数が少ない
- 患者1人1人に対して十分な説明・指導・相談に対応できている
- 処方箋受付枚数が少ない
- 十分な薬剤師を配置している
- 今のところ業務に支障が起きていない
- 現在の人数で手厚く対応できていると感じる
- 処方箋を持った患者が来店しない
- 日常的には足りている
- 以前に比べて充足してきている
- 時間的余裕を持って業務ができている
- 服薬指導が十分に行えている
- うまくパート薬剤師がシフトを埋めてくれている
- 残業すればなんとかなる
- 処方箋枚数や薬局の広さから妥当
- 過疎地域で、患者数も年々減ってきている
- 患者を待たせることがない
- 在宅訪問で薬剤師が1名抜けても薬局内の業務に支障がない
- 薬剤師が休暇を取っても、他店舗からのヘルプがある
- 在宅訪問等を考慮し、多少余裕を持った人数配置となっている
- OTC医薬品の販売が少ない

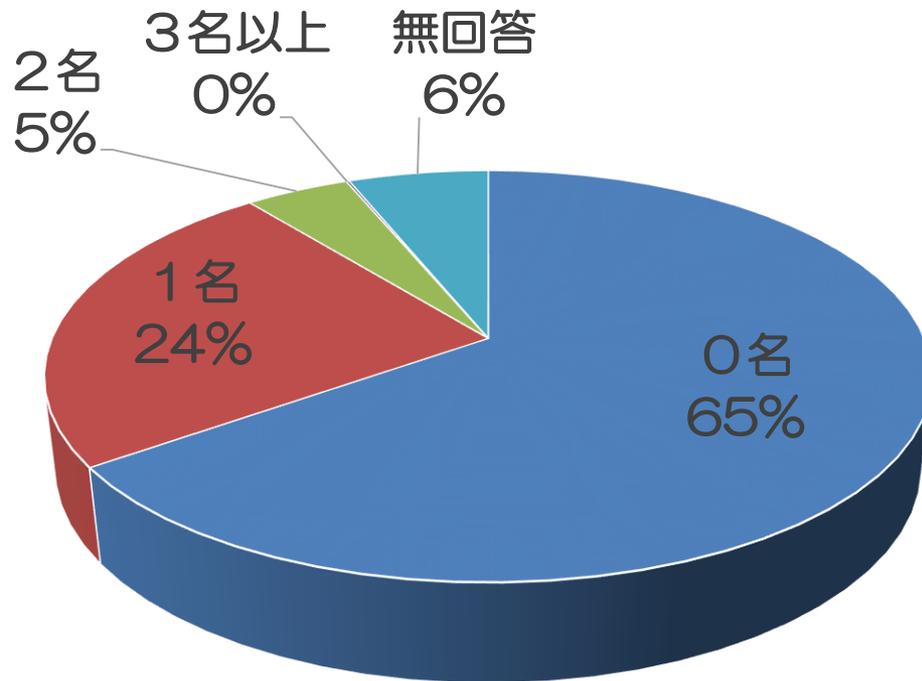
問14 現在、薬剤師の募集を何名していますか。 (常勤薬剤師)



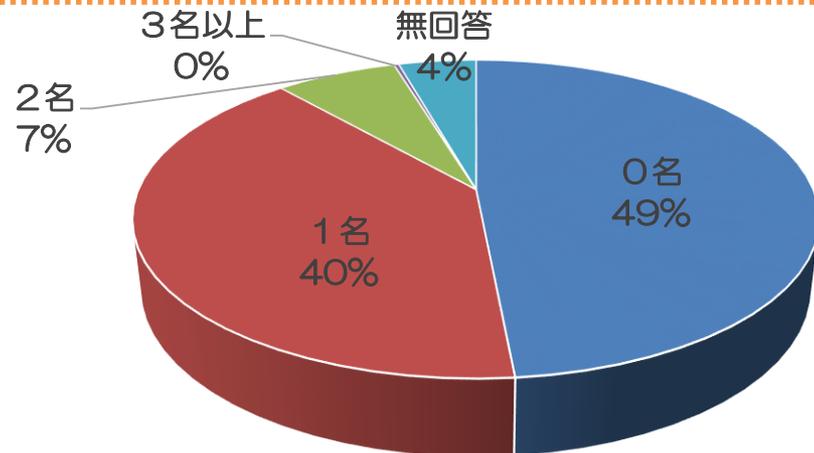
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



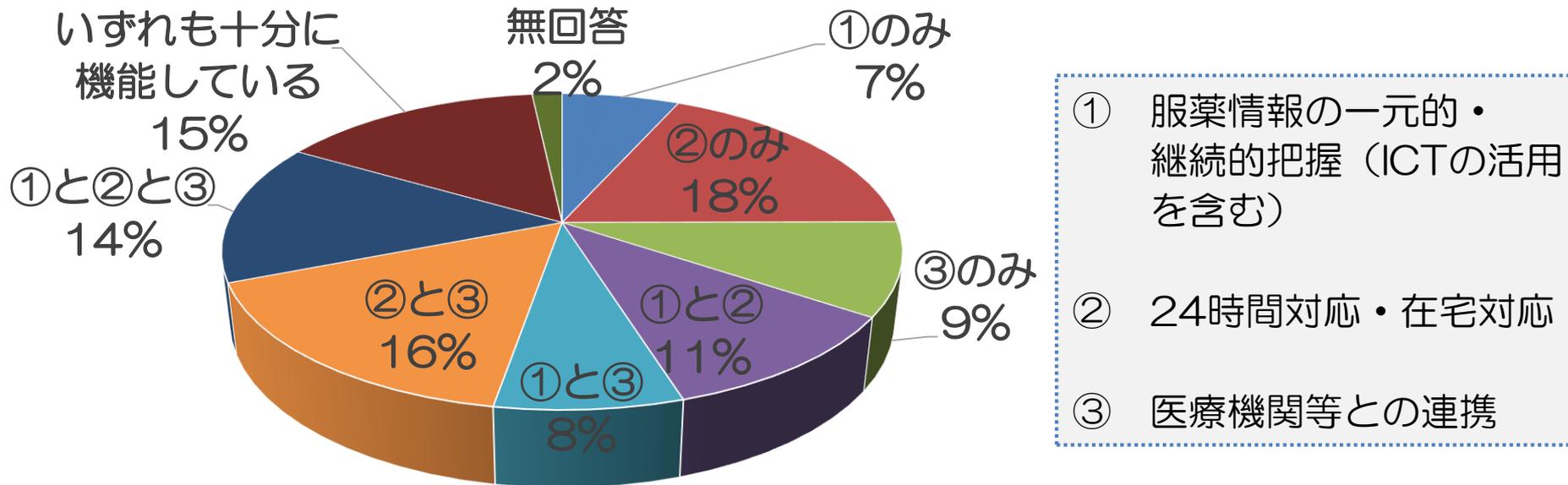
問14 現在、薬剤師の募集を何名していますか。
(パートタイム薬剤師)



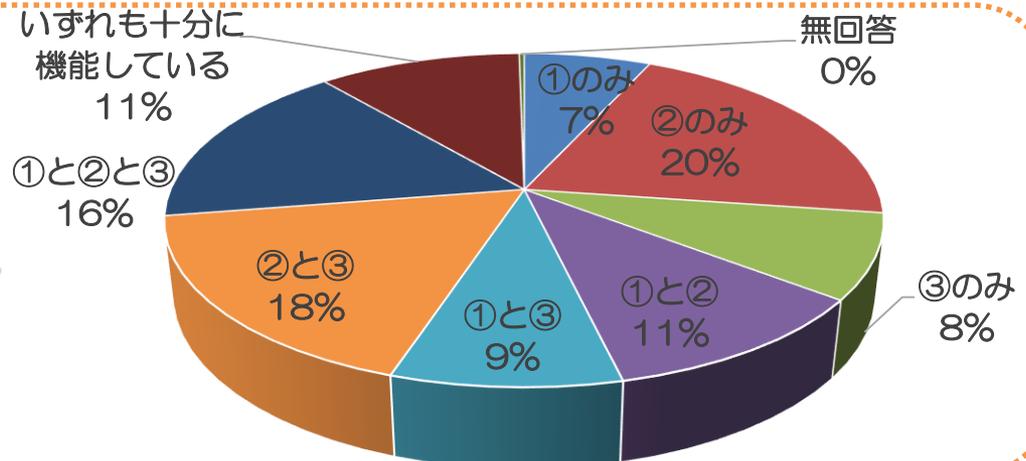
「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・



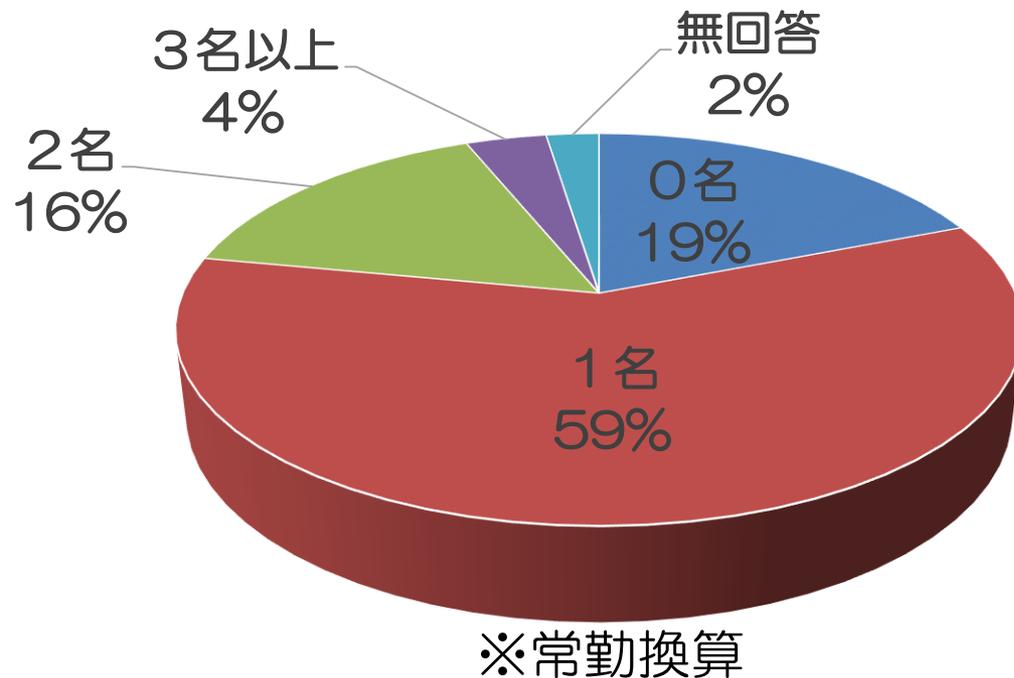
問15 「患者のための薬局ビジョン」に掲げられている、以下の『かかりつけ薬剤師・薬局が持つべき3つの機能』（いわゆる3本柱）のうち、貴薬局において十分でないと感じている機能は何ですか。



「薬剤師が足りない」と感じている薬局に限ると...



問16 在宅患者への薬学的管理・服薬指導などの「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を充実させるためには、貴薬局にあと何名の薬剤師が必要だと考えていますか。

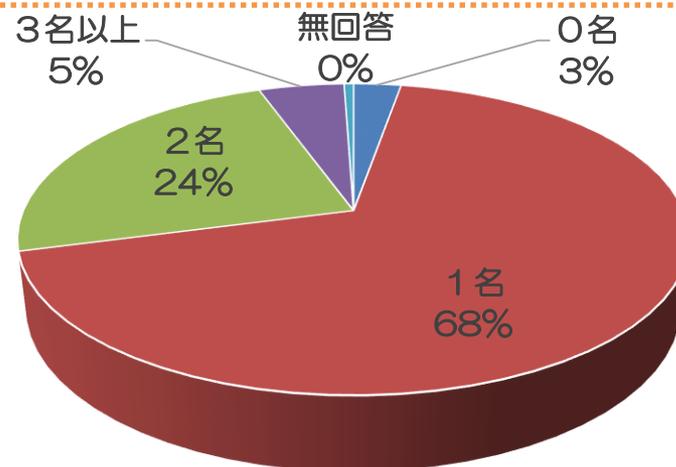


回答率を勘案して
単純計算すると、

県全体で約1,000名
足りていない

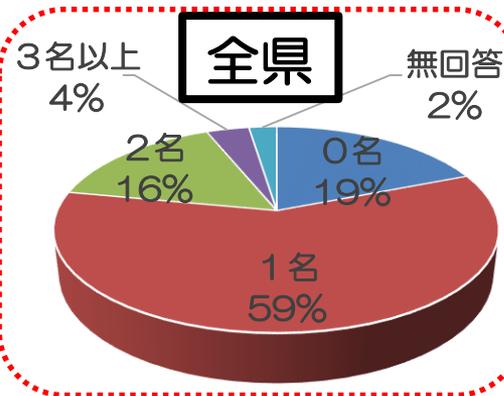
$$\frac{\text{回答薬局の不足総数 } 729\text{名}}{\text{回収率 } 71.7\%} \div 1,017\text{名}$$

「薬剤師が足りない」と
感じている薬局に限ると・・・

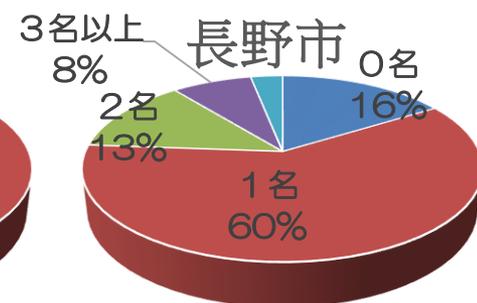
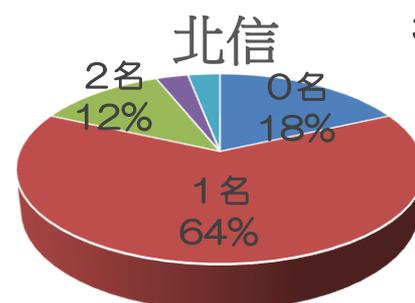
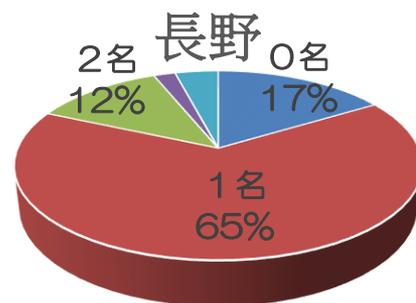
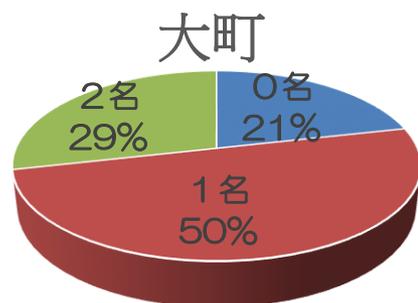
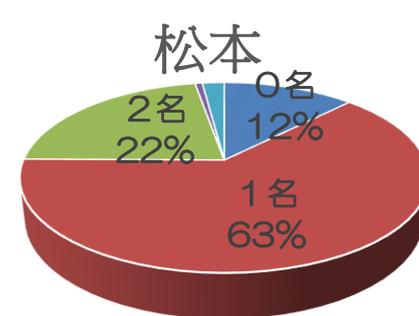
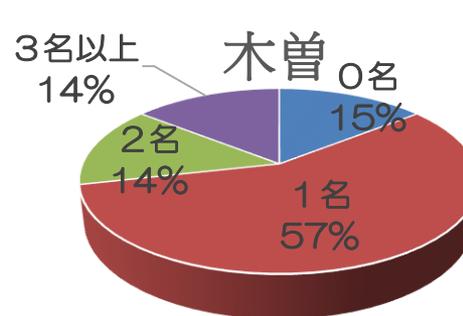
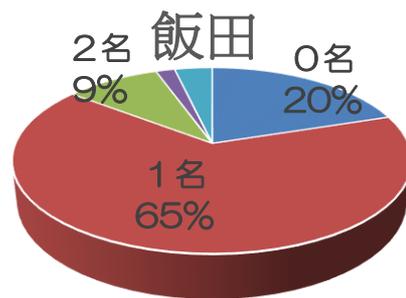
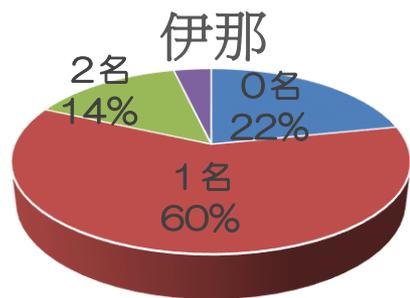
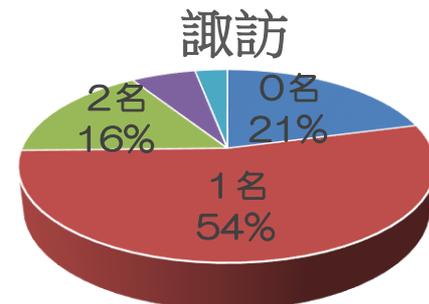
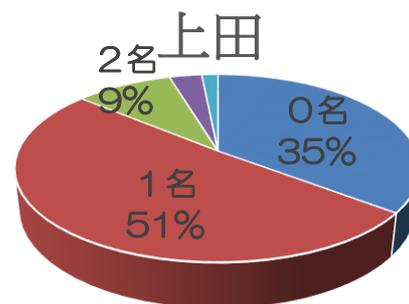
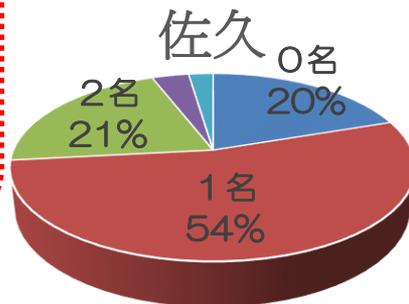


問16 在宅患者への薬学的管理・服薬指導などの「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を充実させるためには、貴薬局にあと何名の薬剤師が必要だと考えていますか。

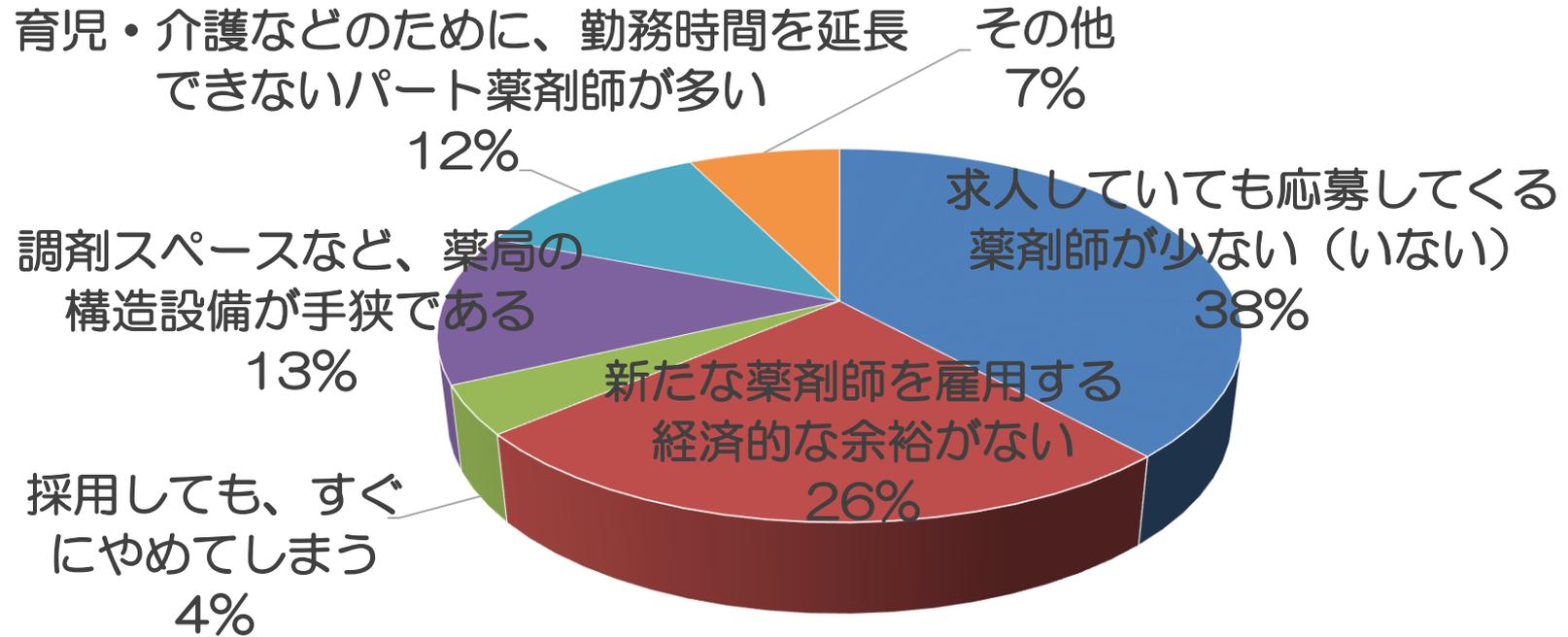
※常勤換算



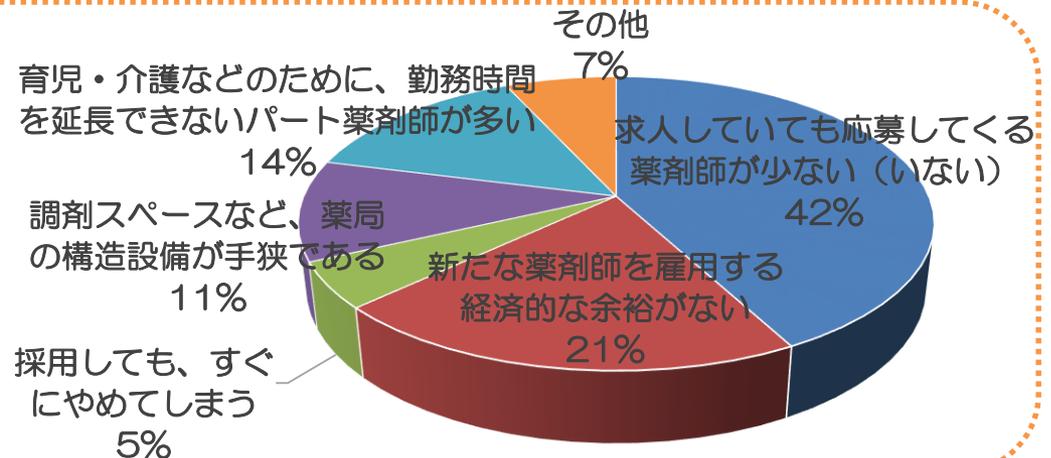
保健所別



問17 あなたの薬局に勤務する薬剤師を十分に確保するために、障壁となっていることは何ですか。

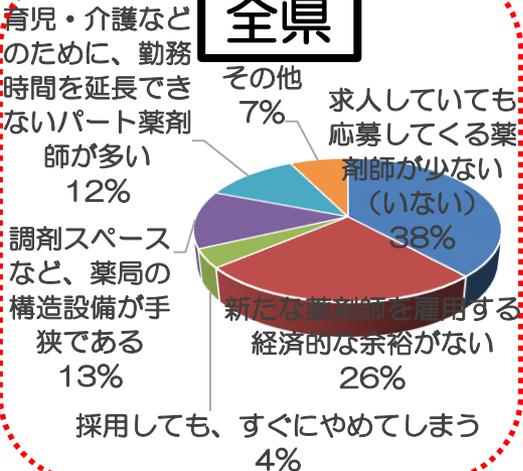


「薬剤師が足りない」と感じている薬局に限ると...



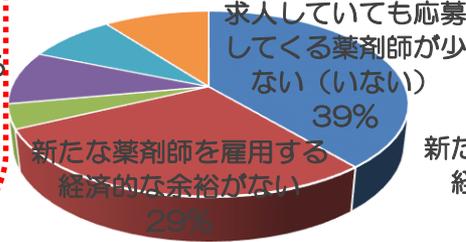
問17 あなたの薬局に勤務する薬剤師を十分に確保するために、障壁となっていることは何ですか。

全県

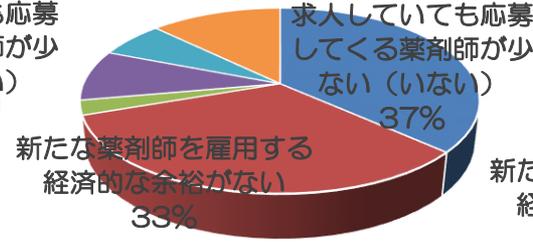


保健所別

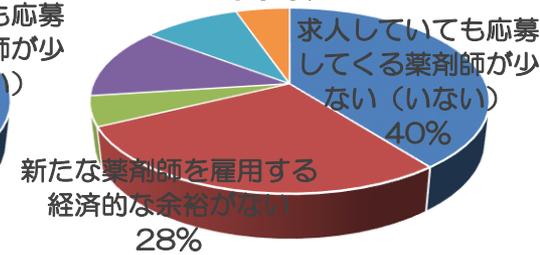
佐久



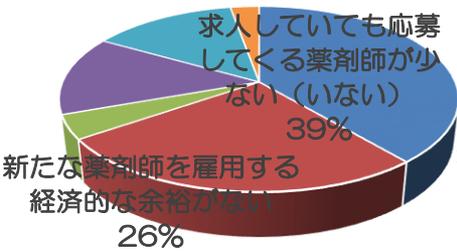
上田



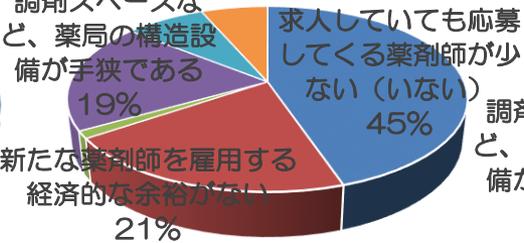
諏訪



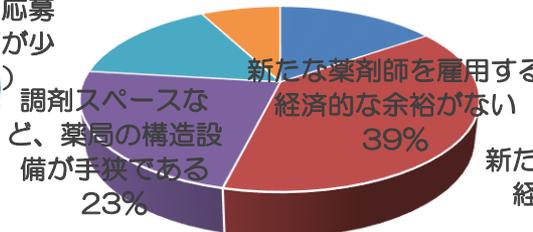
伊那



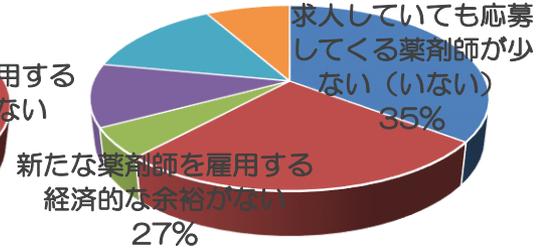
飯田



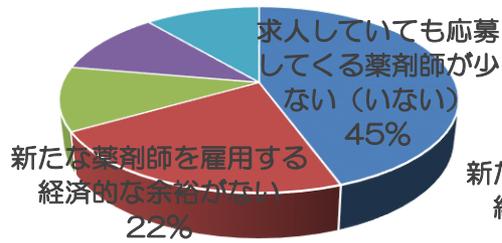
木曾



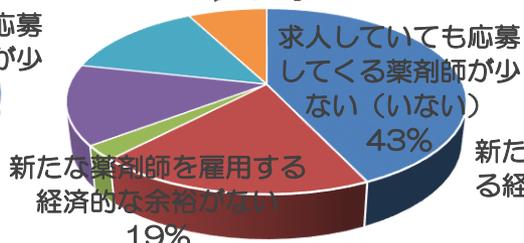
松本



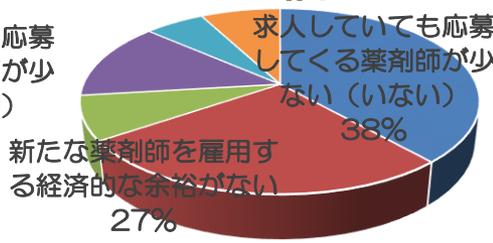
大町



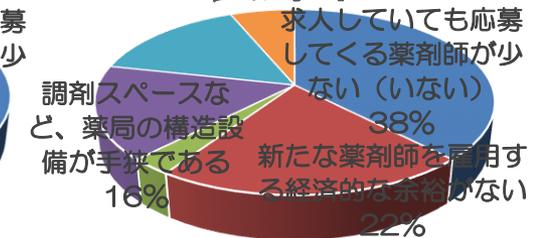
長野



北信



長野市

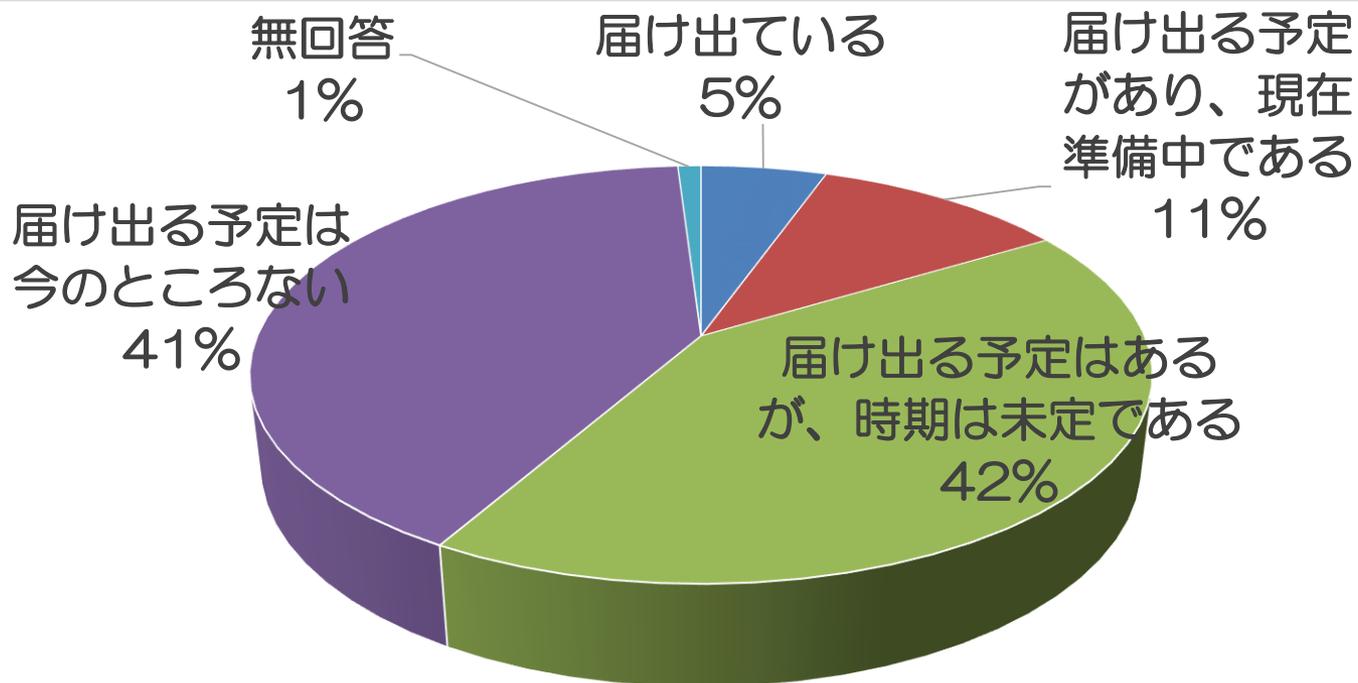


問17 あなたの薬局に勤務する薬剤師を十分に確保するために、障壁となっていることは何ですか。

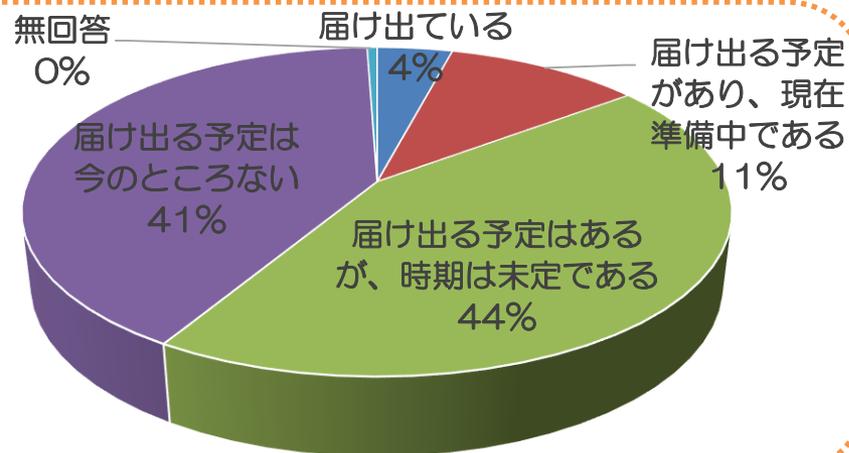
『その他』コメント（抜粋）

- 県内に薬系大学を設置してもらいたい
- 他県で薬剤師の免許を取得した薬剤師を確保するのは困難
- 患者が多い
- 閉局時間が遅い
- 人件費の高騰
- 大手チェーン店に薬剤師が流れている
- 休日当番、研修などによる休日犠牲
- 地方で働く薬剤師の数が少ない
- 調剤報酬が十分でない、企業努力も限界
- 報酬の希望が高く、かつ働き方改革の運用が難しい
- 条件にあう薬剤師がいない
- 労働条件が最悪のブラック企業
- 休憩室のスペースが手狭
- 対人業務をしっかりとできる薬剤師が少ない
- 教育に時間がかかる
- 人材紹介会社による給料の釣り上げが安易な離職の増加を招いている
- 扶養の範囲で働いているパート薬剤師が多い
- 土曜日などフル勤務できる正社員の応募がない
- 後継者の育成ができていない
- 地域に新卒薬剤師が来ない
- 給与や勤務地で折り合いがつかない
- ドラッグストアの高時給に惑わされ、保険薬局の本当の魅力が求職者に伝わっていない
- 店舗を一人で任せられる人材がいない
- 初任給が安いいため、新卒の確保が難しい
- 女性の薬剤師が多いため、結婚・出産・介護による退職者が多い
- 調剤報酬改定の都度、厳しくなっている
- 現在勤務している者を、仕事ができないからと辞めさせられない
- 土曜日、平日夕方以降に働いてくれる薬剤師が見つからない
- 人材紹介会社の高額な紹介料
- 薬剤師自体の人数が少ない
- 求人する時間がない
- 即戦力が欲しいが、それなりの知識・技術がない
- 営業日

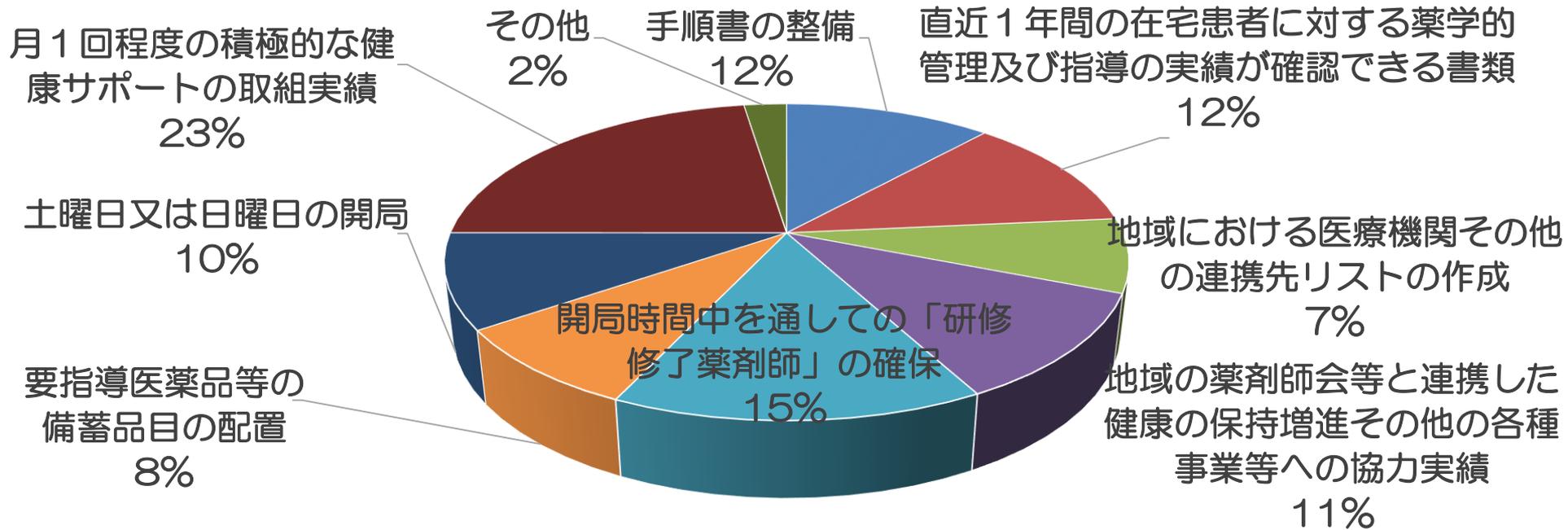
問18 厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」の届出を行っていますか。



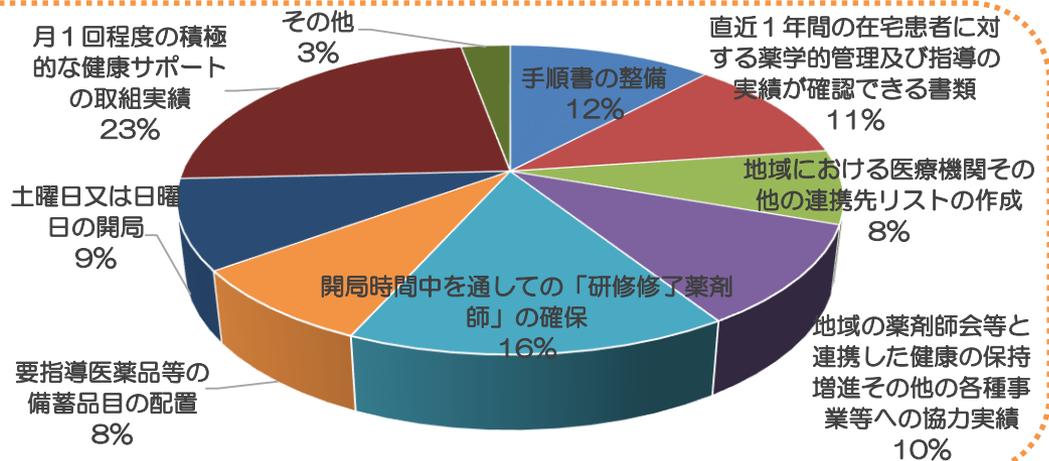
「薬剤師が足りない」と感じている薬局に限ると...



問19 厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」の届出を行うにあたり、特に障壁となっている(なった)事項は何ですか。



「薬剤師が足りない」と感じている薬局に限ると...

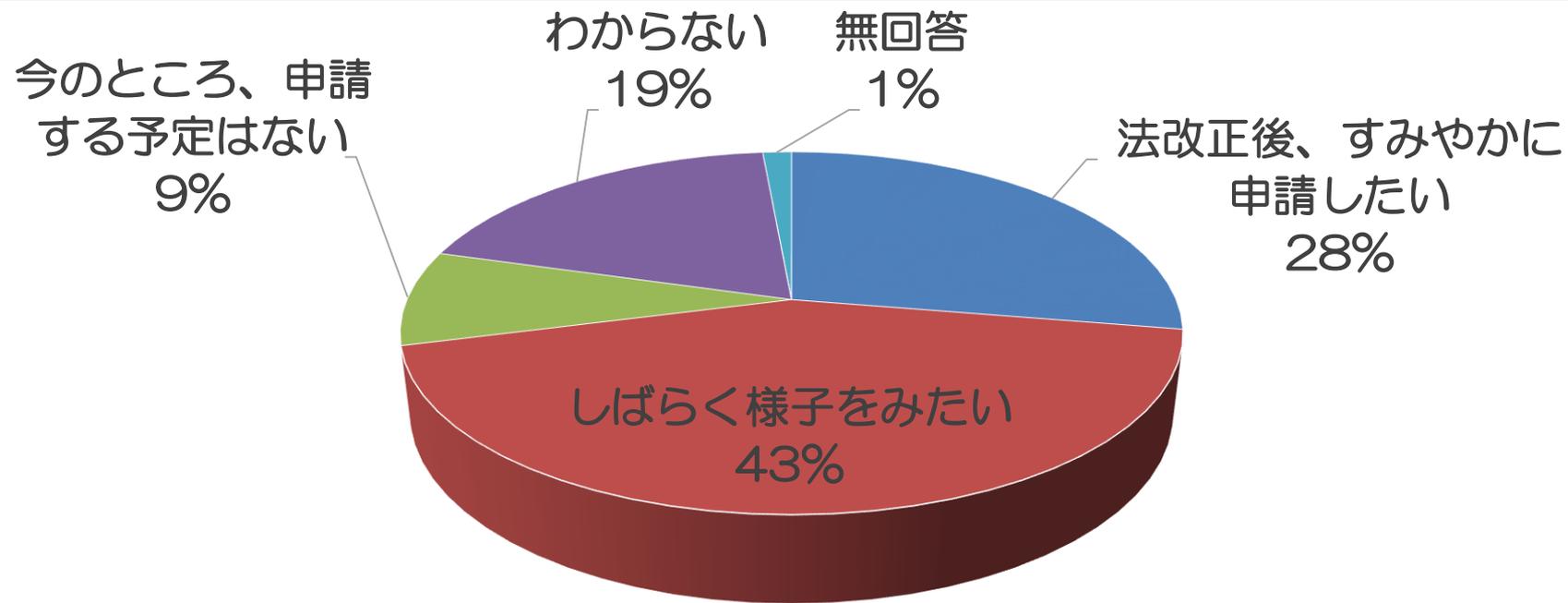


問19 厚生労働省基準適合「健康サポート薬局」の届出を行うにあたり、特に障壁となっている(なった)事項は何ですか。

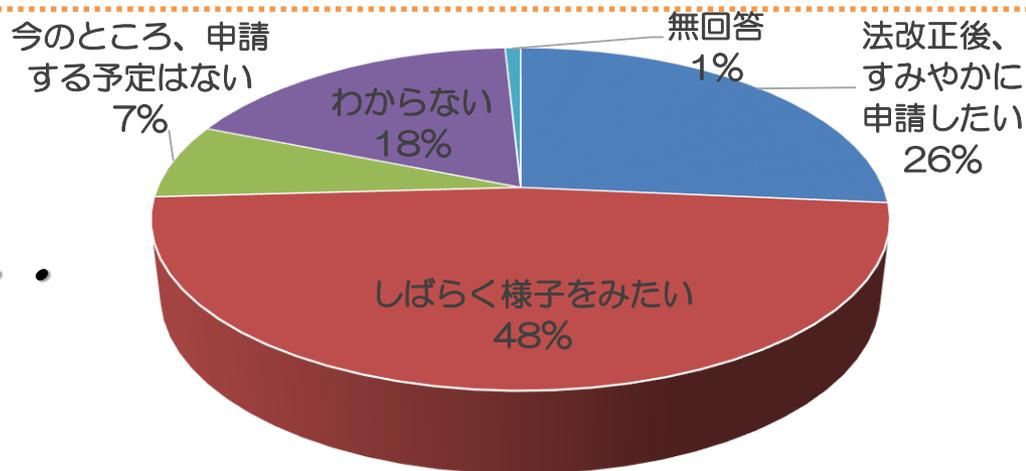
『その他』コメント(抜粋)

- 地域薬剤師会に入会していない(できない)
- 保険点数が整備されていない
- 薬剤師不足
- 研修方法がわからない
- 平日の定休日
- 開局1年未満
- 研修会に参加したいが会場が遠い
- 時間に余裕がなく、書類の準備ができない
- 研修にかかる費用の負担
- 薬剤師と会社にかかってくる時間とコストの負担が大きく、両者の疲弊を招きかねない
- 医師からの在宅投薬指示依頼がない
- 物理的に不可能
- 調剤業務だけで手いっぱい
- 一般の方は気持ちよくお薬をもらえればよく、健康サポート薬局になっても意味があるのか疑問
- 申請書類が多く複雑
- 処方箋受入体制や地域薬剤師会の活動状況に大きな地域間格差があるのに、どれを基本にしているのか不明
- 認定を行う上で必要な現地調査をせず、書類での審査のみの認可体制であれば、本来目指すべき「健康サポート薬局」は「絵に描いた餅」
- 特に24時間体制に疑問
- 本社よりストップがかかっている
- 一人薬剤師なので、いろいろな意味で難しい
- 開設者が調剤保険点数にしか興味がない
- 36協定
- 管理薬剤師の兼業制限
- 薬剤師が居ない状況で矛盾する状況を作る調剤報酬と国策
- 連携をお願いしたい医療機関が応じてくれるかわからない
- スタッフ不足
- 会社の利益に関与しないこと
- 掲げられている内容をほぼ実施しており、あえて届出する必要性を感じない
- 研修費用
- e-ラーニングを受講するためのまとまった時間が作れない
- 備蓄品目等を置くスペースがほとんどない
- 薬剤師の5年の業務実績
- 土日営業すると労働基準法違反になってしまう
- 会社の方針
- 今以上の活動時間は、すべて残業となる
- 健康サポート薬剤師の資格取得困難
- 手間をかけるだけのメリットを感じない
- 勤務薬剤師が高齢

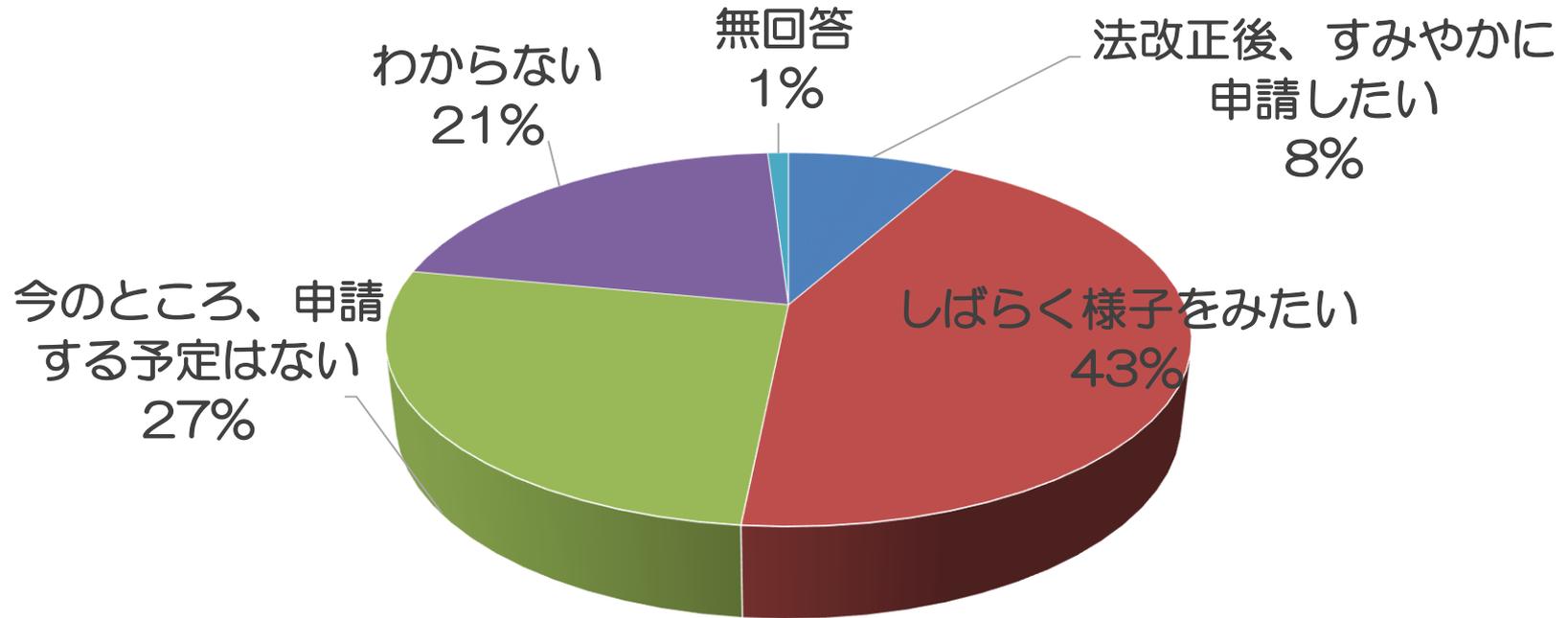
問20 今後、法改正が予定されている「地域連携薬局」の認定について、将来的には申請しようと考えていますか。



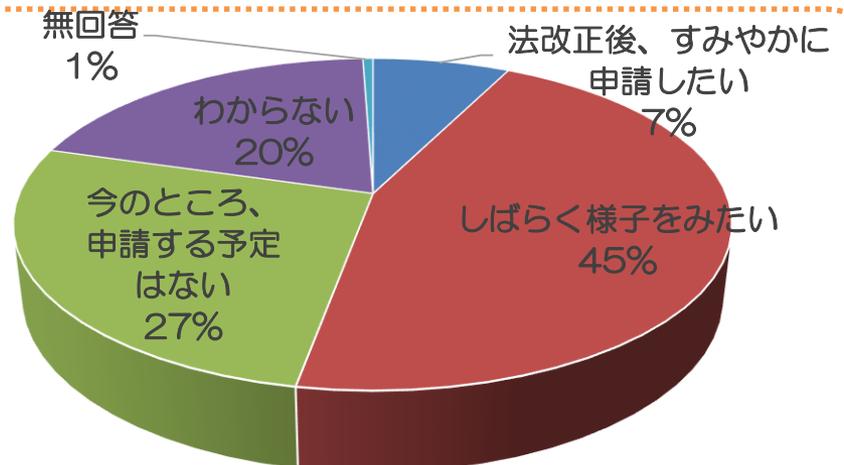
「薬剤師が足りない」と感じている薬局に限ると...



問21 今後、法改正が予定されている「専門医療機関連携薬局」の認定について、将来的には申請しようと考えていますか。



「薬剤師が足りない」と感じている薬局に限ると・・・



4 総評

(1)どの地域においても「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を充実させるためには**薬剤師が不足している現状が明確**となった。

(2)薬剤師確保のために障壁となっている理由としては「**求人していても応募してくる薬剤師が少ない(いない)**」との回答が最も多かった。



今後の対策

★『**薬剤師復職・就業支援事業**』(事業主体:長野県薬剤師会)の拡充
(未就業薬剤師の発掘・新卒薬剤師の確保)

★**関係団体と連携した薬局薬剤師のスキルアップ研修の実施**
(現状の薬局薬剤師による「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能強化)

＜参考＞ 全国の薬剤師需要供給状況予測

2018年度の厚生労働省研究班の研究報告※によると、「薬剤師の総数としては、今後数年間は需要と供給が均衡している状況が続くが、長期的には供給が需要を上回ることが見込まれる」としており、2043年(25年後)には全国で約8,000人の薬剤師が余剰となると推計している。

ただし、この推計は薬局等における薬剤師の業務の実態が現在と変わらない前提で推計したものであり、「今後、薬剤師に求められる業務への対応や調剤業務等の効率化等の取組によって、薬剤師の必要性は変わりうるものであることに留意する必要がある」と結論づけており、薬剤師の在宅医療への参画などの対人業務の充実の進展や、情報通信技術やAIなどを活用した対物業務の効率化の進捗状況によって、変化するものと考えられる。

また、都道府県内における二次医療圏ごとの人口当たりの薬剤師数に差があるように、地域での偏在も考えられるため、今後の人口減少社会における薬剤師の需要の変化も踏まえつつ、詳細な需給動向も検討すべきであると結論づけている。

※2018年度 厚生労働科学研究成果(分担研究者:長谷川 洋一・名城大学薬学部教授)
「薬剤師の需給動向の予測および薬剤師の専門性確保に必要な研修内容等に関する研究」